

有価証券報告書

事業年度 自 平成29年4月1日
(第103期) 至 平成30年3月31日

岩崎電気株式会社

(E01886)

目次

表紙	頁
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	8
第2 事業の状況	9
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	9
2. 事業等のリスク	10
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	11
4. 経営上の重要な契約等	14
5. 研究開発活動	14
第3 設備の状況	16
1. 設備投資等の概要	16
2. 主要な設備の状況	16
3. 設備の新設、除却等の計画	17
第4 提出会社の状況	18
1. 株式等の状況	18
(1) 株式の総数等	18
(2) 新株予約権等の状況	18
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	18
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	18
(5) 所有者別状況	19
(6) 大株主の状況	19
(7) 議決権の状況	20
(8) 役員・従業員株式所有制度の内容	21
2. 自己株式の取得等の状況	23
3. 配当政策	24
4. 株価の推移	24
5. 役員の状況	25
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	28
第5 経理の状況	38
1. 連結財務諸表等	39
(1) 連結財務諸表	39
(2) その他	70
2. 財務諸表等	71
(1) 財務諸表	71
(2) 主な資産及び負債の内容	80
(3) その他	80
第6 提出会社の株式事務の概要	81
第7 提出会社の参考情報	82
1. 提出会社の親会社等の情報	82
2. その他の参考情報	82
第二部 提出会社の保証会社等の情報	82

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月27日
【事業年度】	第103期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）
【会社名】	岩崎電気株式会社
【英訳名】	IWASAKI ELECTRIC CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伊藤 義剛
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋馬喰町一丁目4番16号
【電話番号】	03(5847)8611(大代表)
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 庄 慎司
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋馬喰町一丁目4番16号
【電話番号】	03(5847)8611(大代表)
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 庄 慎司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第99期	第100期	第101期	第102期	第103期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高 (百万円)	57,030	59,476	58,206	56,611	57,328
経常利益 (百万円)	2,109	2,756	1,931	1,002	228
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,439	2,371	920	335	381
包括利益 (百万円)	2,779	4,345	△867	927	870
純資産額 (百万円)	23,110	27,221	25,958	25,791	26,353
総資産額 (百万円)	67,473	70,573	69,636	69,463	70,300
1株当たり純資産額 (円)	293.44	349.17	332.45	3,334.09	3,405.90
1株当たり当期純利益 (円)	19.35	31.88	12.38	44.34	49.31
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	32.3	36.8	35.5	37.1	37.5
自己資本利益率 (%)	6.8	9.9	3.6	1.3	1.5
株価収益率 (倍)	13.07	7.15	14.70	38.57	33.32
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,018	2,264	3,467	957	977
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△881	△1,215	△1,662	△2,445	△847
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△840	△1,435	△366	△324	△598
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	15,521	15,317	16,697	14,783	14,284
従業員数 [人]	2,061	2,047	2,038	2,015	1,975
[外、平均臨時雇用者数]	[177]	[170]	[152]	[145]	[158]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第102期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
4. 株式給付信託（BBT）が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております（第102期80千株、第103期80千株）。
また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております（第102期49千株、第103期80千株）。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第99期	第100期	第101期	第102期	第103期
決算年月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月	平成29年 3 月	平成30年 3 月
売上高 (百万円)	46,586	47,675	46,936	45,678	47,736
経常利益 (百万円)	1,443	2,035	1,385	980	720
当期純利益 (百万円)	1,085	2,018	503	564	1,143
資本金 (百万円)	8,640	8,640	8,640	8,640	8,640
発行済株式総数 (株)	78,219,507	78,219,507	78,219,507	78,219,507	7,821,950
純資産額 (百万円)	14,402	16,836	16,890	17,960	18,906
総資産額 (百万円)	50,823	53,151	52,016	54,560	56,001
1株当たり純資産額 (円)	193.64	226.38	227.13	2,321.69	2,444.51
1株当たり配当額 (円) (内1株当たり中間配当額)	2.00 (-)	4.00 (-)	4.00 (-)	4.00 (-)	40.00 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	14.60	27.13	6.77	74.56	147.87
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	28.3	31.7	32.5	32.9	33.8
自己資本利益率 (%)	8.0	12.9	3.0	3.2	6.2
株価収益率 (倍)	17.33	8.40	26.87	22.94	11.11
配当性向 (%)	13.70	14.74	59.04	53.65	27.05
従業員数 [人] [外、平均臨時雇用者数]	1,014 [109]	1,002 [113]	989 [103]	985 [93]	976 [85]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第100期の1株当たり配当額には、創立70周年記念配当1円を含んでおります。

3. 当社は、平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第102期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。なお、第102期の1株当たり配当額につきましては、当該株式併合前の実際の配当額を記載しております。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

5. 株式給付信託(BBT)が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(第102期80千株、第103期80千株)。

また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(第102期49千株、第103期80千株)。

2 【沿革】

昭和19年 8月	超短波兵器部品の製造を目的とし、東京都渋谷区に資本金2百万円をもって岩崎電波工業株式会社として創立
昭和20年 9月	終戦により企業を縮小し、商号を岩崎電気株式会社と改称
昭和24年 1月	西荻窪工場を本社工場として再建
昭和24年 3月	反射形白熱電球（リフレクターランプ）と照明器具の生産開始
昭和30年 5月	高圧水銀ランプの生産開始
昭和35年 6月	埼玉県行田市に埼玉製作所を建設し操業を開始
昭和36年10月	株式を東京証券取引所市場第二部に上場
昭和36年11月	株式を大阪証券取引所市場第二部に上場
昭和37年 4月	本社を東京都港区に移転
昭和45年 8月	東京、大阪両証券取引所市場第一部に指定
昭和48年12月	米国GE社との合弁会社、(株)アイ・ライティング・システム（現・連結子会社）を設立
昭和49年 5月	茨城県真壁郡大和村（現・茨城県桜川市）に茨城製作所を建設し操業を開始
昭和52年11月	アイグラフィックス(株)（現・連結子会社）を設立
昭和54年12月	岩崎情報機器(株)を設立
昭和57年 2月	埼玉県行田市に開発センターを新設（平成30年3月に閉鎖）
昭和60年 3月	(株)秩父イワサキ（現・連結子会社）、(株)関越イワサキ（現・連結子会社）を設立
昭和61年12月	茨城製作所内に第二工場棟を増設
昭和62年 5月	米国にアイ・ライティング・コーポレーション（現・アイ・ライティング・インターナショナル・オブ・ノースアメリカ・インク 連結子会社）を設立
昭和63年 8月	米国にイワサキ・エレクトリック・コーポレーション・オブ・アメリカを設立
昭和63年 8月	米国のエナジー・サイエンス・インク（現・連結子会社）を買収
平成元年10月	イワサキ45周年総合展を開催
平成 2年 5月	東京都練馬区に研修センターを新設
平成 3年 5月	北海道岩崎電気(株)を設立
平成 6年 9月	イワサキ50周年総合展を開催
平成 7年12月	中華人民共和国に大連岩崎電気有限公司（現・連結子会社）を設立
平成 9年 8月	伊東電機(株)（現・連結子会社）を買収
平成13年 7月	北海道岩崎電気(株)を解散
平成14年12月	イワサキ・エレクトリック・コーポレーション・オブ・アメリカを解散
平成16年11月	大阪証券取引所市場第一部の上場を廃止
平成19年 2月	岩崎情報機器(株)が岩崎環境施設(株)を吸収合併
平成19年 4月	岩崎情報機器(株)を吸収合併
平成21年10月	茨城製作所の業務を(株)つくばイワサキ（現・連結子会社）へ移管
平成22年 8月	本社を現在地（東京都中央区）に移転
平成22年12月	LEDアイランプを発売
平成28年11月	(株)アイ・ライティング・システム（現・連結子会社）を完全子会社化
平成29年10月	埼玉製作所内に技術開発棟（岩崎電気テクノセンター）を新設

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社24社及び関連会社8社で構成され、主に照明ランプ等各種光源及び照明機器、光・環境機器等の電気機械器具の製造、販売を行っております。

当社及び当社の関係会社の事業における当社及び当社の関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

照明事業

LED、照明用高輝度放電灯、安定器、施設用照明器具、照明制御機器、その他特殊照明の製造販売をしております。

（主な生産拠点）

- ・国内 当社及び㈱アイ・ライティング・システム、㈱つくばイワサキ、㈱秩父イワサキ、伊東電機㈱
- ・海外 アイ・ライティング・インターナショナル・オブ・ノースアメリカ・インク、大連岩崎電気有限公司

（主な販売拠点）

- ・国内 当社及び㈱アイライティングデバイス、㈱ライトキューブ、伊東電機販売㈱
- ・海外 アイ・ライティング・アジアパシフィックPTEリミテッド、アイ・ライティング（タイランド）・カンパニー・リミテッド、億瓦益電気商貿（上海）有限公司

光・環境事業

特殊用途光源・器具（水質浄化、殺菌、改質硬化、環境試験等）、電子線照射装置（改質、滅菌等）、情報機器（道路情報装置、IT、電子部品等）の製造販売をしております。

（主な生産拠点）

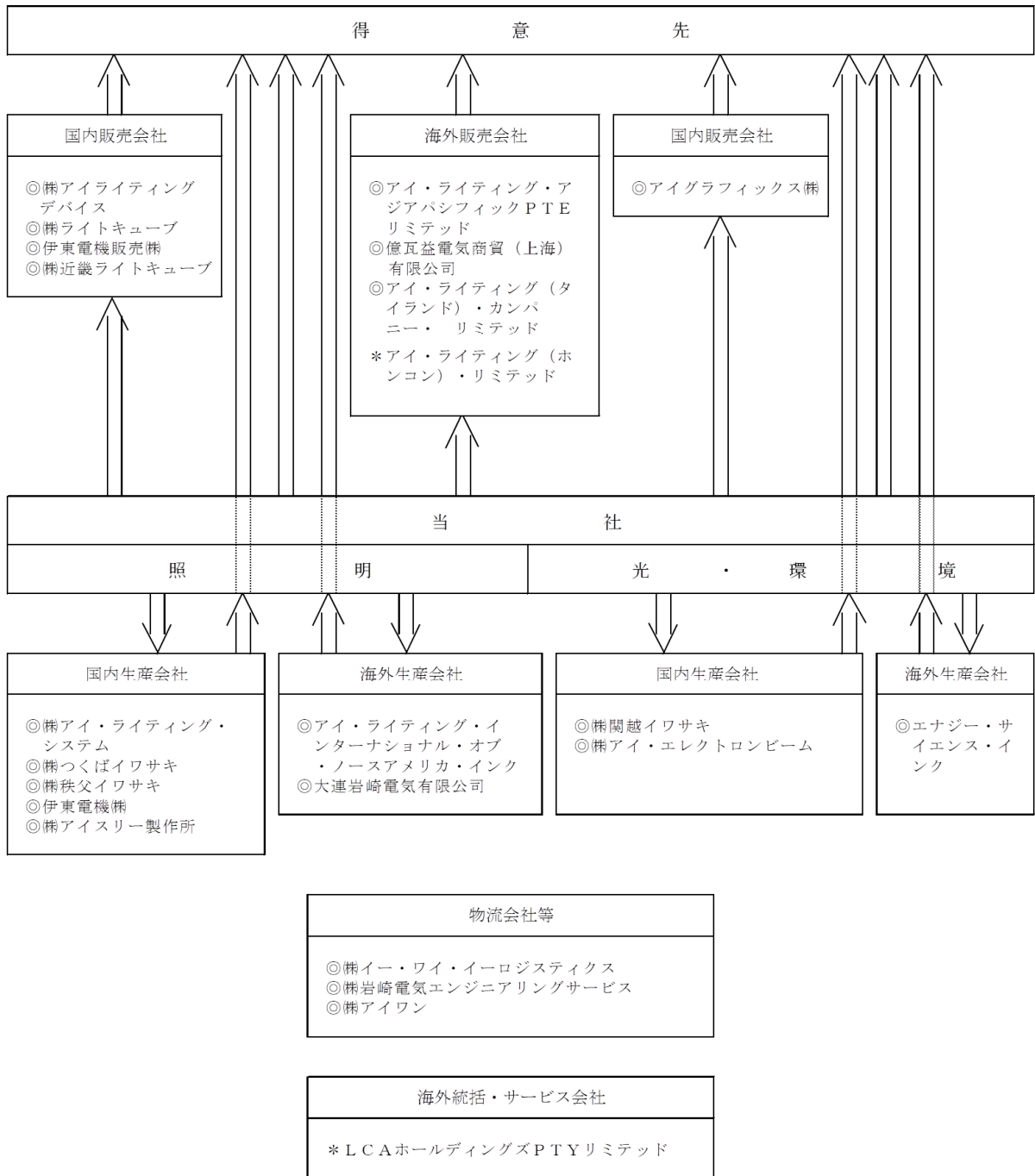
- ・国内 当社及び㈱関越イワサキ、㈱アイ・エレクトロニビーム
- ・海外 エナジー・サイエンス・インク

（主な販売拠点）

- ・国内 当社及びアイグラフィックス㈱
- ・海外 エナジー・サイエンス・インク

[事業の系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



(注) 製品、サービスの流れは ⇒ 印であります。

◎ 連結子会社

* 持分法適用関連会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権に対す る所有割合又 は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱アイ・ライティング・ システム (注) 2	埼玉県鴻巣市	百万円 300	照明	100.0	当社照明機器の一部を製造販売している。 役員の兼任等・あり
アイグラフィックス㈱	東京都墨田区	百万円 180	光・環境	100.0	当社印刷製版機器他の一部を販売している。 役員の兼任等・あり
㈱ライトキューブ	東京都中央区	百万円 80	照明	100.0	当社照明機器の一部を販売している。 役員の兼任等・あり
㈱つくばイワサキ (注) 2	茨城県桜川市	百万円 100	照明	100.0 (34.4)	当社照明機器の一部を製造販売している。なお 当社所有の土地及び建物を賃借している。 役員の兼任等・あり
㈱秩父イワサキ	埼玉県秩父郡 長瀬町	百万円 50	照明	100.0	当社照明機器の一部を製造販売している。なお 当社所有の土地及び建物を賃借している。 役員の兼任等・あり
㈱関越イワサキ	新潟県南魚沼市	百万円 30	光・環境	100.0 (44.4)	当社UV製品のの一部を製造販売している。なお 当社所有の建物を賃借している。 役員の兼任等・あり
㈱アイ・エレクトロン ビーム	埼玉県行田市	百万円 20	光・環境	100.0 (26.1)	当社EB製品のの一部を製造販売している。なお 当社所有の建物を賃借している。 役員の兼任等・あり
㈱アイワン	東京都中央区	百万円 10	照明	100.0	当社グループ向け代理業務を行っている。 役員の兼任等・あり
㈱アイライティングデバ イス	東京都中央区	百万円 20	照明	100.0 (14.3)	当社照明機器の一部を販売している。 役員の兼任等・あり
㈱アイスリー製作所	広島県広島市 安佐北区	百万円 20	照明	100.0 (16.3)	当社照明機器の一部を製造販売している。 役員の兼任等・あり
㈱近畿ライトキューブ	大阪府大阪市中央区	百万円 20	照明	100.0	当社照明機器の一部を販売している。 役員の兼任等・あり
㈱イー・ワイ・イー ロジスティクス	埼玉県行田市	百万円 30	照明	100.0	当社物流業務の一部を受託している。なお当社 所有の建物を賃借している。 役員の兼任等・あり
伊東電機㈱	東京都台東区	百万円 98	照明	100.0	当社防爆照明機器の一部を製造販売している。 役員の兼任等・あり
伊東電機販売㈱	東京都台東区	百万円 20	照明	100.0	当社防爆照明機器の一部を販売している。 役員の兼任等・あり
㈱岩崎電気エンジニアリ ングサービス	埼玉県鴻巣市	百万円 50	光・環境	100.0	当社製品のメンテナンス業務の一部を受託して いる。 役員の兼任等・あり

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権に対す る所有割合又 は被所有割合 (%)	関係内容
アイ・ライティング・イ ンターナショナル・オ ブ・ノースアメリカ・イ ンク (注) 2	米国 オハイオ州	US\$ 千 18,786	照明	100.0	当社照明機器の一部を製造している他、同製品 を主に北米地域を中心に販売している。 役員の兼任等・あり
エナジー・サイエンス・ インク (注) 2	米国 マサチューセッツ州	US\$ 千 18,400	光・環境	100.0	当社電子線照射装置の一部を製造している他、 同製品を主に北米地域を中心に販売している。 役員の兼任等・あり
アイ・ライティング・ア ジアパシフィック P T E リミテッド	シンガポール	S\$ 千 500	照明	100.0	当社照明機器の一部を主にアジア地域を中心に 販売している。 役員の兼任等・あり
大連岩崎電気有限公司	中華人民共和国 大連市	中国元 千 57,697	照明	100.0	当社照明機器の一部を製造している他、同製品 を主に北米、アジア、ヨーロッパ地域を中心に 販売している。 役員の兼任等・あり
アイ・ライティング(タイ ランド)・カンパニー・ リミテッド	タイ バンコク	THB 千 10,000	照明	100.0 (2.0)	当社照明機器の一部を主にアジア地域を中心に 販売している。 役員の兼任等・あり
億瓦益電気商貿(上海) 有限公司	中華人民共和国 上海市	中国元 千 1,509	照明	100.0	当社照明機器の一部を主にアジア地域を中心に 販売している。 役員の兼任等・あり
その他3社					
(持分法適用関連会社)					
L C Aホールディング ズ P T Yリミテッド	オーストラリア クイーンズランド州	AU\$ 千 1,000	照明	45.0	当社照明機器の一部を主にオセアニア地域を中 心に販売している。 役員の兼任等・あり
アイ・ライティング(ホ ンコン)・リミテッド	香港	HK\$ 千 2,000	照明	40.0	当社照明機器の一部を主にアジア地域を中心に 販売している。 役員の兼任等・あり
その他6社					

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 特定子会社に該当します。
3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
4. 議決権所有割合の()内は、間接所有割合で内数となっております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数 [人]
照明	1,288[132]
光・環境	631 [26]
全社（共通）	56 [－]
合計	1,975[158]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数 [人]	平均年齢 (才)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
976[85]	43.9	19.5	6,158,663

セグメントの名称	従業員数 [人]
照明	550[59]
光・環境	370[26]
全社（共通）	56[－]
合計	976[85]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は昭和35年3月に結成され、平成30年3月31日現在の組合員数は908人で、全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会に加入しております。

なお、会社と労働組合との間には、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループは、「光テクノロジーを通して豊かな社会と環境を創造する」を企業理念に、光の持つ潜在力を極め、最先端の光技術を駆使して、省エネルギー推進と安全・安心の環境に貢献する「光・環境カンパニー」への飛躍を目指すことを経営方針としております。

今後の当社グループを取り巻く経営環境は、世界経済は、欧米、アジア地域においては引き続き景気は堅調に推移し、国内においても底堅い内外需を背景に景気回復基調が続くことが期待されますが、国際的に深刻化する貿易摩擦や、今後の米国の政策動向などによっては輸出や企業収益にマイナス影響を及ぼすなど、依然として先行きの不透明感が残っている状況といえます。

このような経営環境の中、当社グループは、中期経営計画で掲げた「付加価値を追求したLED照明事業の拡大」「光・環境事業における新規分野への展開」「海外重点地域への戦略的商品投入による事業の推進」の3項目を引き続き定性的な重点戦略として推進してまいります。また、足元での品質管理面の課題対策や、調達力強化についても組織体制を新たに作り直してまいります。

照明事業においては、LED照明機器に関し、用途や使用場所などお客様の施設に応じて最適な照明環境の創造ができるよう、商品開発と設計提案の充実化を図ってまいります。商品開発については、当社グループにおける商品企画部門と商品開発、製造部門の組織体制を一新し、自社開発商品のみならず、市場のニーズに対してタイムリーな商品訴求とサービスの提供を行えるよう、機器やデバイスの調達力も一層強化してまいります。また、品質管理面においては、設計、開発、生産、営業、サービスの各段階における品質管理を強化する体制を整え、お客様の視点での品質向上に努めてまいります。

これらを実行することで、施設照明、特殊照明分野でのシェアの維持拡大を図っていくとともに、これまで培ってきた保有技術とIoT通信技術とを融合することで新たな技術提案・ソリューションの実現に向けた研究開発を推進してまいります。

光・環境事業においては、環境試験関連事業は、当社グループが取り扱う電子線や紫外線など、さまざまな光の技術による試験装置の開発や照射システムの構築により事業の維持拡大を図ってまいります。また、UVキュア事業や殺菌・滅菌・水処理関連事業は、当社グループが保有する基盤技術と周辺技術の擦り合わせを積極的に行い、中長期的な視点も持ちながら新たなアプリケーション開発や事業フィールドの創造に取り組んでまいります。

海外事業においては、LED照明事業は、東南アジア地域を中心に現地での販売ネットワークの強化を推進し、市場ニーズに応じた商品展開とサービスの提供に取り組んでまいります。さらに、グローバルでの商品調達力を高めながら国内の事業展開と連動してシナジー効果を追求してまいります。また、海外における事業展開は、LED照明事業だけでなく、光・環境事業においても現地法人と連携してグループとしての市場開拓、商品提案に注力してまいります。

当社グループは、継続して、市場の変化に即応した人材最適化を図るとともに、研究開発およびマーケティング活動への経営資源の重点配分により、「あかり」と「ひかり」の技術を通して企業価値の向上を図り、持続的に成長できる企業体質の構築を目指してまいります。

2 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクには該当しない事項についても、投資判断上あるいは当社の事業活動を理解していただく上で重要と考えられる事項については、投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。なお、将来に関する部分の記載は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 新商品開発

当社グループが取り組む照明事業および光・環境事業は、技術革新とコスト競争について厳しい要求があります。当社グループは新技術、新商品開発、生産プロセスの改良など必要な研究開発などを行ってまいりますが、マーケット環境、技術革新の変化が予測を超える状況が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 価格下落のリスク

当社グループは多くの企業と競合関係にあります。市場競争に対しては付加価値の高い商品の投入や、継続的なコストダウン施策の推進などにより収益性向上に努めておりますが、市場からの価格引き下げの要求は強まる傾向にあり、価格下落が当社グループの想定を大きく上回り、且つ長期にわたった場合、業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(3) 海外での事業展開

当社グループは北米およびアジアを中心とした海外での販売力の強化を図るとともに、コスト削減などの取り組みも海外の生産拠点などで行っております。取引先や生産拠点のある海外地域においては、当社グループにとって予想できない法律の改正、規制の変動のほか、経済的、社会的リスクが内在しております。これらのリスクが顕在化した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 原材料価格の変動

当社グループの主力商品の原材料の一部は、アジアなどより輸入しております。これらの原材料は、為替の変動および国際市況の影響を受けやすいため、常にコストダウンを図り、また使用原材料を多様化するなどの施策を講じておりますが、原材料価格の高騰が、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 知的財産

現在、主力商品となりつつあるLED関連商品に関する自社、他社の知的財産権の尊重に努めております。当社グループが保有する知的財産権が第三者から無効とされる可能性、特定の国または地域では保護されない可能性、あるいは、模倣される可能性を有しています。当社の知的財産権が大きく損なわれた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 品質不良等の発生によるリスク

当社グループは、「ISO9001品質マネジメントシステム」を採用するなど、品質管理および品質改善体制の構築を行い、品質管理に万全を期すとともに製造物責任賠償保険に加入するなどの対策を講じております。しかしながら、予測し得ない品質上の重大な欠陥といった事象の発生や製造物責任につながる事態が発生した場合には、社会的信用の失墜を招くことに加え補償や対策に伴うコストが発生し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、米国では雇用や所得環境の改善を背景に堅調に推移し、ユーロ圏においても底堅い個人消費を背景に緩やかな景気回復基調が続きました。また、アジア地域においては、中国では世界経済の回復を反映して輸出が拡大し、雇用、所得環境も回復の兆しが見られました。わが国経済においても、個人消費や企業の設備投資の持ち直しが持続し、緩やかな景気回復基調となりました。

このような環境の中、当社グループは全社重点事業戦略として「付加価値を追求したLED照明事業の拡大」「光・環境事業における新規分野への展開」「海外重点地域への戦略的商品投入による事業の推進」の3項目を掲げて事業展開を推進してまいりました。照明事業では、屋外用および施設用LED照明の新商品と技術提案を軸に市場展開し、また、光・環境事業では、環境試験関連分野の深耕、UVキュア事業の強化に向け、新商品開発、新規分野への訴求を推進してまいりましたが、照明事業において、当連結会計年度に計上したLED照明機器関連のクレーム処理引当金の影響を受けました。

これらの結果、売上高は57,328百万円（前年同期は56,611百万円で1.3%の増加）、営業利益は131百万円（前年同期は972百万円で86.5%の減少）、経常利益は228百万円（前年同期は1,002百万円で77.2%の減少）、親会社株主に帰属する当期純利益は、投資有価証券売却益を計上したことが主因となり381百万円（前年同期は335百万円で13.6%の増加）となりました。

セグメントの業績は次のとおりです。

<照明>

照明事業は、屋外や高天井市場を中心に、施設や用途に適した商品ラインアップを増強するとともに、商品と連動した照明設計提案を積極的に展開いたしました。国内では、スポーツ施設において、大型スポーツ施設の照明設備や地方自治体の競技施設などの夜間照明設備として、高出力タイプのLED投光器をご採用いただいたこと、また、工場関連施設では、LED高天井照明、特殊照明などが好調に推移したことにより、売上高は増加となりました。海外では、東南アジア地域向けに道路灯などの屋外用LED照明器具の商品を投入いたしましたが、売上高は当初計画ほどの伸長には至りませんでした。一方、利益面においては、LED照明機器関連の不具合が認められ、当連結会計年度においてクレーム処理引当金約880百万円を計上したことによる影響を受け、減少となりました。

これらの結果、売上高は41,378百万円（前年同期は41,074百万円で0.7%の増加）、営業利益は1,396百万円（前年同期は2,612百万円で46.5%の減少）となりました。

<光・環境>

光・環境事業は、環境試験関連分野では、新型のキセノンテスターや複合環境試験装置などの新商品開発に注力するとともに、既存商品と併せて市場への訴求を図ったことで、主に自動車産業向けの環境試験装置関連の受注が増加し、売上高、営業利益は堅調に推移しました。

UVキュア事業においては、UV-LED照射器などの新商品を中心とした商品提案を行ったことで印刷機器関連の受注は増加いたしましたが、主に海外向けのFPD関連が前年同期ほどの受注に至らなかったことで、売上高は減少しました。

情報機器関連事業においては、道路情報装置、トンネル警報装置関連の受注により売上高は増加しましたが、一部大型の低利益案件の受注に対応したことにより営業利益は減少しました。

これらの結果、売上高は15,987百万円（前年同期は15,580百万円で2.6%の増加）、営業利益は692百万円（前年同期は280百万円で146.3%の増加）となりました。

当連結会計年度末における総資産は70,300百万円となり、前連結会計年度末と比べ837百万円増加しました。

<流動資産>

当連結会計年度末における流動資産の残高は45,866百万円で、前連結会計年度末と比べ622百万円増加しました。

主な要因は、棚卸資産が937百万円、受取手形及び売掛金と電子記録債権が合わせて230百万円、繰延税金資産が104百万円それぞれ増加し、現金及び預金が647百万円減少したことによるものです。

<固定資産>

当連結会計年度末における固定資産の残高は24,434百万円で、前連結会計年度末と比べ214百万円増加しました。

主な要因は、無形固定資産がシステムの更新等により327百万円増加し、投資その他の資産の投資有価証券は、一部株式の売却を行ったこと等により204百万円減少したことによるものです。

なお、当連結会計年度は、技術開発棟(岩崎電気テクノセンター)の建設が完了したことにより、建物及び構築物が1,439百万円増加しましたが、これに係る投資は、前連結会計年度から開始し建設仮勘定にて処理していたため、この建設仮勘定から建物及び構築物への振り替え等により、建設仮勘定は1,132百万円減少しました。

<流動負債>

当連結会計年度末における流動負債の残高は22,746百万円で、前連結会計年度末と比べ3,279百万円増加しました。

主な要因は、一年以内に償還及び返済予定の社債及び長期借入金が2,783百万円、支払手形及び買掛金と電子記録債務が合わせて658百万円それぞれ増加したことによるものです。

<固定負債>

当連結会計年度末における固定負債の残高は21,200百万円で、前連結会計年度末と比べ3,003百万円減少しました。

主な要因は、長期借入金の新規借入れが1,500百万円あった一方で、社債及び長期借入金の流動負債への振り替えが4,416百万円あり、差し引きで2,916百万円減少しました。

<純資産>

当連結会計年度末における純資産の残高は26,353百万円で、前連結会計年度末と比べ561百万円増加しました。

主な要因は、株主資本では、親会社株主に帰属する当期純利益381百万円及び土地再評価差額金の取崩額152百万円を計上した一方で、配当金312百万円の支払いにより、利益剰余金が221百万円の増加となりました。

また、その他の包括利益累計額では、退職給付に係る調整累計額が314百万円、その他有価証券評価差額金が116百万円それぞれ増加し、土地再評価差額金は取り崩しによる利益剰余金への振り替えにより152百万円減少したことにより、差し引きで331百万円の増加となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ498百万円減少し、14,284百万円となりました。

＜営業活動によるキャッシュ・フロー＞

当連結会計年度において、営業活動により増加した資金は977百万円（前連結会計年度は957百万円の増加）となりました。

主な内訳は、収入要因として減価償却費1,748百万円、支出要因として棚卸資産の増加980百万円であります。

＜投資活動によるキャッシュ・フロー＞

当連結会計年度において、投資活動により使用した資金は847百万円（前連結会計年度は2,445百万円の使用）となりました。

主な内訳は、収入要因として保有株式の一部売却による投資有価証券の売却による収入が1,139百万円となり、これは前連結会計年度と比較して1,048百万円増加し、支出要因として当期に完成した技術開発棟(岩崎電気テクノセンター)建設投資等による有形固定資産の取得による支出が1,891百万円となり、これは前連結会計年度と比較して664百万円減少となりました。

＜財務活動によるキャッシュ・フロー＞

当連結会計年度において、財務活動により使用した資金は598百万円（前連結会計年度は324百万円の使用）となりました。

主な内訳は、支出要因として配当金の支払額312百万円であります。

なお、借入れについては長期借入金及び社債の借り換えを中心とし、長期及び短期借入金並びに社債全体の純増減額で183百万円の使用となりました。

③ 生産、受注及び販売の実績

＜生産実績＞

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月 31日)	前年同期比 (%)
照明 (百万円)	31,861	101.0
光・環境 (百万円)	15,985	115.6
合計 (百万円)	47,847	105.5

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

＜受注実績＞

当社グループは見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

＜販売実績＞

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月 31日)	前年同期比 (%)
照明 (百万円)	41,378	100.7
光・環境 (百万円)	15,987	102.6
合計 (百万円)	57,366	101.3

(注) 1. セグメント間の取引を含めております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

なお、当期において、会計方針の変更、会計上の見積りの変更はありません。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は、上記(1)①に記載したとおり、LED照明機器関連における不具合の発生が損益へ大きな影響を及ぼしました。

この不具合に対応するための改修費用は、今後改修対応が見込まれる分の引き当てとして「クレーム処理引当金」約880百万円を計上いたしました。

これら改修費用の会計処理は、売上原価として処理しているため、売上総利益以下の各利益に影響を与えていますが、この費用は、前期までは特別損失として処理していました。照明事業の主力商品が従来型のHIDからLEDへシフトしていくなか、商品ライフサイクルの短期化といった状況変化の激しい実態に合わせ、照明事業においては、ある程度の改修費用は一定の原価と捉え、その売上高に対応させる営業費用として認識することにしました。

セグメント別の損益としては、この改修費用は照明事業の原価となるため、照明事業の利益額は前年同期に比べ46.5%減少しました。一方、光・環境事業の利益は、前年同期より146.3%増加しましたが、前連結会計年度は在庫品の評価損を計上した影響により利益額が減少していたため、これを除いた場合の前年同期比は若干の増加となります。

なお、今回のLED照明機器関連の不具合の発生という事態を受け、品質管理面においては、当社グループとして設計、開発、生産、営業、サービスの各段階における品質管理を強化する体制を整えました。

海外事業については、当連結会計年度は、特に北米地域において売上げが伸び悩み、海外地域全体の売上高が減少しました。当社グループでは、海外重点地域への戦略的商品投入による事業の推進に取り組んでおり、東南アジア向けに屋外用LED照明器具の商品投入を行いました。今後、更に東南アジア地域を中心に現地での販売ネットワークの強化を推進し、市場ニーズに応じた商品展開とサービスの提供に取り組んでまいります。

財政面においては、当社埼玉製作所内に技術開発の中核としての役割を担う岩崎電気テクノセンター(愛称：HIKARIUM ヒカリウム)を平成29年10月に竣工しました。

「HIKARIUM」は、岩崎電気の研究開発・設計の各技術部門を集約した技術開発の拠点となり、部門横断的な技術的知見や情報の共有、国内外の有力ベンダー(パートナー)との連携、グローバル対応の商品開発を加速させることで、シナジー効果を高め、商品企画・事業戦略部門との連携をより強化してまいります。

この建設資金は、手元資金で賄い、社債及び借入金の当連結会計年度末の残高は7,786百万円となり、前連結会計年度末と比較して183百万円の減少となりました。

次期の設備投資については、第3 設備の状況 に記載のとおり、主に生産合理化を図るものを予定してまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループ(当社及び連結子会社)は、“新たな光で未来を照らす”をスローガンとし、光テクノロジーを通して豊かな社会と環境を創造するために、「環境負荷低減」「IoT技術を用いた照明制御」などの社会的要請にお応えする新技術や新材料の基礎研究を進めるとともに、「光」の機能と特性を活かした各種商品の研究開発を行っております。光の持つ潜在力を究め、照明事業ではLED照明とそれらの制御を柱とし、光・環境事業では殺菌・滅菌及び環境試験、印刷ならびにディスプレイ関連事業に注力して、省エネルギー・省力化推進と安全・安心の環境づくりに貢献するため積極的な研究開発に取り組んでおります。

研究開発体制は、まず新技術開発部において材料技術開発課及び応用技術開発課、照明技術開発課で各々社外研究機関の協力を得つつ、基礎・応用技術の研究と開発に取り組み、得られた成果によってはソフトとハードを融合した新たな機能をもつ商品として提案して参りました。また、商品開発・設計を担当する事業部門では、照明事業と光・環境事業各々に開発(設計)課を置いて商品開発やシステム開発に注力して参りました。これら社内各部署の調査・研

究や商品開発を取りまとめる企画・推進部門では、国内及び海外のグループ各社との密接な連携と協力を図り、より効率的な研究開発を進めて参りました。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は、照明事業265百万円、光・環境事業191百万円の合計457百万円です。

なお、各セグメントにおける研究開発活動は以下のとおりです。

<照明>

当期は、照明制御システムの機能性向上の開発を積極的に行うとともに、屋外及び施設用を中心に省エネルギーの要請に応えるLED商品の開発を行いました。

照明制御システムは、工場、体育館、スポーツ施設等の照明コントロールを行う照明制御盤「ITACS LC (アイタックスエルシー) システム」専用の無線拡張ユニット「ITACS CONNECTY (アイタックスコネクティブ)」を開発しました。これにより、制御線などの面倒な設備工事を必要としない外構照明(街路照明や駐車場照明)も含めた敷地内設備の一括制御を可能にしました。

屋外用LED商品では道路灯は主力であるLEDioc(レディオック)ロードシリーズの新モデルを開発し、街路灯LEDioc(レディオック)エリアシリーズでは既設リニューアル対応の「TOLICA-L(トリカ-エル)」を開発しました。投光器は主力であるLEDioc(レディオック)フラッドネオシリーズの新モデルの開発を行うとともに、眩しさを抑えた配光性能と、4K・8K放送にも対応可能な拡張性に富むLED投光器「LEDioc FLOOD ZEST(レディオック フラッドゼスト)」を開発しました。

施設用LED商品では防爆形照明器具の開発を積極的に行いました。国内業界初となる防爆エリアで使用できる常時・非常時兼用タイプの「LEDioc(レディオック)防爆形非常用LED照明器具(蛍光灯代替)」の開発を行うとともに、高効率の防爆形LED照明器具「LEDioc(レディオック)防爆形LED高天井用照明器具」を開発しました。また、一般エリアの高天井器具として「LEDioc(レディオック)ハイベイシータ」を開発しました。

LEDランプでは、水銀ランプ250Wから置き換え可能な電源内蔵の高出力LEDランプ「LEDioc(レディオック)LEDアイランプHB」を開発しました。

今後は、さらに照明器具の高機能化を進め、照明システムとしての展開を図るなどの研究開発活動に取り組み、商品の拡充を行って参ります。

<光・環境>

光・環境事業では、殺菌・滅菌、環境試験、UV硬化、FPD関連事業などの展開に注力し、「光・環境カンパニー」として、省エネルギー推進と安全・安心の環境づくりに貢献するため、継続的に研究開発に取り組んでおります。

殺菌・滅菌事業では、水銀を使用しないパルスドキセノンランプ及び照射装置の更なる高出力化の検討を続け、菌の種類や被照射物の形状、処理速度に応じた適正照射条件の研究も並行して進めました。

環境試験事業では、構造物や立体成型品等まるごとの光照射・環境試験を可能とした複合環境試験装置EYE 4D MULTI Chamber(アイ4D マルチ チャンバー)を開発し、テストピースを対象とする超促進耐候性試験機SUVシリーズ、XERシリーズと併せて、テストピースから成形品まで光照射・環境試験が可能となる商品ラインアップが揃いました。

また、機能・操作性を向上させた新型キセノン式耐候性試験機アイスーパーキセノンテスターXER-W83、簡易的に低コストで耐候性テストを可能とした小型光照射装置EYE SUN-CUBE Xenon(アイ サンキューブ キセノン)を開発し、あらゆる耐候性試験ニーズに応えることができます。

紫外線硬化分野では、印刷市場向けUV-LED照射装置の品種拡大として、高照度化・高光量を特徴とする枚葉印刷機インターデッキ用照射装置を開発しました。これにより、デリバリ用と併せてオールUV-LEDの枚葉印刷硬化システムが実現できました。

また、UVランプを搭載する硬化装置においても、小型・軽量化など、更なる進化を続けております。

ディスプレイ市場では、第10世代(G10)液晶パネルの投資需要に向けて、G10用液晶滴下工法UV照射装置の開発を行いました。

今後も各市場トレンドに合致し、紫外線から赤外線までの電磁波エネルギー、及び電子線を利用したユニークな産業機器の研究・開発活動を行って参ります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、急速な技術革新や販売競争の激化に対処するために、生産設備の合理化、新製品生産設備及び研究開発設備等に2,594百万円の設備投資（有形固定資産、無形固定資産の取得価額）を行いました。

セグメント別では、提出会社の埼玉製作所を中心に、当期においては技術開発棟（テクノセンター）建設投資等を含め、照明事業2,074百万円、光・環境事業519百万円であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(平成30年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 [人]
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
埼玉製作所 (埼玉県行田市)	照明 光・環境	照明、光・環境 機器生産設備	2,577	352	5,905 (63,302)	35	347	9,218	344 [42]
茨城製作所 (茨城県桜川市)	照明	照明機器 生産設備	1,159	201	1,016 (109,091)	—	164	2,541	2 [—]
川里工場 (埼玉県鴻巣市)	光・環境	光・環境機器 生産設備	273	99	279 (6,806)	—	24	676	85 [17]
本庄工場 (埼玉県児玉郡上里 町)	光・環境	光・環境機器 生産設備	132	6	546 (9,500)	—	2	688	39 [2]
本社 (東京都中央区)	全社 統括業務	統括業務施設	26	—	— (—)	—	4	30	52 [—]

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定の合計であります。

なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数の[]は、臨時従業員数を外書しております。

3. 茨城製作所の「建物及び構築物」、「土地」には、㈱つくばイワサキへの賃貸分が含まれております。

(2) 国内子会社

(平成30年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 [人]
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
㈱アイ・ライティ ング・システム	本社・工場 (埼玉県 鴻巣市)	照明	照明機器 生産設備	480	75	377 (9,570)	21	103	1,058	95 [6]
㈱つくばイワサキ	茨城工場 (茨城県 桜川市)	照明	照明機器 生産設備	20	48	— (—)	19	9	97	132 [16]
伊東電機㈱	茨城工場 (茨城県 常陸大宮市)	照明	照明機器 生産設備	264	42	9 (13,571)	9	18	345	56 [17]

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定の合計であります。

なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数の[]は、臨時従業員数を外書しております。

(3) 在外子会社

(平成30年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員数 [人]	
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
アイ・ライティ ング・インターナ ショナル・オブ・ノ ースアメリカ・イ ンク	本社工場 (米国オハイ オ州)	照明	照明機器 生産設備	27	93	— (—)	—	134	254	129 [—]
大連岩崎電気有 限 公司	本社工場 (中華人民共 和国大連市)	照明	照明機器 生産設備	67	153	— (—)	—	48	269	129 [18]

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定の合計であります。

なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数の[]は、臨時従業員数を外書しております。

上記の他、主要な賃借及びリースの設備として、以下のものがあります。

在外子会社

(平成30年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	従業員数 (人)	土地の面積 (㎡)	賃借料又は リース料
アイ・ライティ ング・インター ナショナル・オブ・ノ ースアメリカ・イ ンク (注) 1	本社工場 (米国オハイオ州)	照明	照明機器 生産設備	129 [—]	9,300	年間賃借料 US \$ 511千
大連岩崎電気有 限 公司 (注) 1, 2	本社工場 (中華人民共和國大連市)	照明	照明機器 生産設備	129 [18]	11,000	—

(注) 1. 賃借しているものであります。

2. 賃借料は、平成7年より47年間の使用料US \$ 770千を支払済であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当ってはグループ会議において提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
提出会社 埼玉製作所	埼玉県 行田市	照明 光・環境	照明、光・環 境生産設備の 改善	1,000	—	自己資金	平成30年 4月	平成31年 3月	(注) 1

(注) 1. 主に生産の合理化を図るためであり、生産能力の増加に大きな影響はありません。

2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	23,900,000
計	23,900,000

(注) 平成29年6月28日開催の第102回定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにより、発行可能株式総数は215,100,000株減少し、23,900,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成30年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,821,950	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	7,821,950	同左	—	—

(注) 1. 平成29年6月28日開催の第102回定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにより、発行済株式総数は70,397,557株減少し、7,821,950株となっております。

2. 平成29年5月18日開催の取締役会決議により、平成29年10月1日付で単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年6月27日 (注) 1	—	78,219,507	—	8,640	△4,176	1,909
平成29年10月1日 (注) 2	△70,397,557	7,821,950	—	8,640	—	1,909

(注) 1. 資本準備金の減少は欠損填補によるものであります。

2. 平成29年6月28日開催の第102回定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。

(5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数[人]	—	31	33	145	72	3	6,962	7,246	—
所有株式数（単元）	—	20,647	2,652	11,521	6,801	29	36,248	77,898	32,150
所有株式数の割合（%）	—	26.51	3.40	14.79	8.73	0.04	46.53	100.00	—

- (注) 1. 自己株式7,581株は、「個人その他」に75単元、「単元未満株式の状況」に81株含まれております。なお、自己株式7,581株は株主名簿記載上の株式数であり、平成30年3月31日現在の実質的な所有株式数は7,481株であります。
2. 当該自己株式には、「株式給付信託（BBT）」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が所有する当社株式80,000株は含まれておりません。
3. 上記「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。
4. 平成29年5月18日開催の取締役会決議に基づき、平成29年10月1日をもって1単元の株式数を1,000株から100株に変更しております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
ミネベアミツミ株式会社	長野県北佐久郡御代田町御代田4106番地73	300	3.87
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2丁目11番3号	219	2.83
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番地5号	183	2.37
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	180	2.32
岩崎電気協力会持株会	東京都中央区日本橋馬喰町1丁目4番16号	176	2.28
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO （常任代理人シティバンク、エヌ・エイ）	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US （東京都新宿区新宿6丁目27番30号）	172	2.22
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	168	2.18
アイランプ社員持株会	東京都中央区日本橋馬喰町1丁目4番16号	156	2.02
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8番11号	155	2.00
日本土地建物株式会社	東京都千代田区霞が関1丁目4番1号	154	1.99
計	—	1,867	24.14

- (注) 1. 平成30年3月31日現在における日本マスタートラスト信託銀行株式会社及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の信託業務の株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。
2. 「発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合」における自己株式には、「株式給付信託（BBT）」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が所有する当社株式80,000株が含まれております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 7,400	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 7,782,400	77,823	—
単元未満株式	普通株式 32,150	—	—
発行済株式総数	7,821,950	—	—
総株主の議決権	—	77,823	—

- (注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」の「株式数」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。また、「議決権の数」の欄には同機構名義の議決権1個は含まれておりません。
2. 「完全議決権株式 (その他)」には、取締役 (社外取締役を除く。) に対する株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式が80,000株 (議決権の数800個) 含まれております。
3. 平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにより、発行済株式総数は70,397,557株減少し、7,821,950株となっております。

② 【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
岩崎電気株	東京都中央区日本橋馬喰町 1丁目4番16号	7,400	—	7,400	0.09
計	—	7,400	—	7,400	0.09

- (注) 1. 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が100株 (議決権の数1個) あります。なお、当該株式は、上記①「発行済株式」の「完全議決権株式 (その他)」の中に含めております。また、このほか、取締役 (社外取締役を除く。) に対する株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式80,000株を連結貸借対照表上、自己株式として処理しております。
2. 平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

業績連動型株式報酬制度

当社は、平成28年6月28日開催の第101回定時株主総会決議に基づき、平成28年8月より役員報酬として「株式給付信託（BBT=Board Benefit Trust）」（以下「本制度」といいます。）を導入しております。

1. 導入の背景及び目的

本制度は、取締役（社外取締役を除く。）の役員報酬と株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的としたものであります。

2. 本制度の対象者

本制度の対象者は、当社の取締役（社外取締役を除く。）とします。

3. 本制度の概要

① 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役に對して、取締役会が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」といいます。）が信託を通じて交付される業績連動型の株式報酬制度であり、取締役が当社株式等の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時とします。

- イ. 当社は、第101回定時株主総会において、本制度について役員報酬の決議を得て、承認を受けた枠組みの範囲内において、「役員株式給付規程」を制定します。
- ロ. 当社は、イの株主総会決議で承認を受けた範囲内で金銭を信託します（以下、かかる金銭信託により設定される信託を、「本信託」といいます。）。
- ハ. 本信託は、ロで信託された金銭を原資として、当社株式を、株式市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。
- ニ. 当社は、「役員株式給付規程」に基づき取締役にポイントを付与します。
- ホ. 本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式にかかる議決権を行使しないこととします。
- ヘ. 本信託は、取締役を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした者（以下、「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を交付します。ただし、取締役が役員株式給付規程に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、当社株式の交付に代えて、当社株式の時価相当の金銭を交付します。

② 信託期間

平成28年8月から本信託が終了するまで（なお、本信託の信託期間について、特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り本信託は継続いたします。本制度は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等により終了いたします。）。

③ 当社が本信託に拠出する金額

当社は、平成29年3月末日で終了する事業年度から平成31年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度（以下、当該3事業年度の期間、及び当該3事業年度の経過後に開始する3事業年度ごとの期間を、それぞれ「対象期間」といいます。）及びその後の各対象期間を対象として本制度を導入し、当初の対象期間に関して本制度に基づく取締役への交付を行うために必要となる株式を本信託が先行して取得するための資金として、300百万円を上限として本信託に拠出いたします。

なお、当初の対象期間経過後も、本制度が終了するまでの間、当社は各対象期間に、上記株式の取得資金として300百万円を上限として追加拠出を行います。

ただし、かかる追加拠出を行う場合において、当該追加拠出を行おうとする対象期間の直前の対象期間の末日に信託財産内に残存する当社株式（取締役に付与されたポイント数に相当する当社株式で、取締役に對する株式の交付が未了であるものを除きます。）及び金銭（以下、「残存株式等」といいます。）があるときは、残存株式等の金額（株式については、直前の対象期間の末日における時価とします。）と追加拠出される金銭の合計額は、本株主総会で承認を得た上限の範囲内とします。

④ 当社株式の取得方法及び本信託が取得する株式数

本信託による当社株式の取得は、株式市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法によりこれを実施します。

当初の対象期間につきましては、本信託設定後遅滞なく、1,500,000株を上限として取得するものとします。

なお、平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行ったため、株式数の上限は150,000株となっております。

⑤ 取締役に交付される当社株式等の具体的な内容

当社は、各事業年度に関して、取締役の職務内容や責任等に応じて付与する役位別の基準ポイントをもとに、連結業績達成度等を勘案して計算される数のポイントを取締役に付与します。

取締役が付与される1事業年度あたりのポイント数の合計は、500,000ポイントを上限とします。

なお、取締役に付与されるポイントは、下記⑥の株式交付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます(ただし、本株主総会における株主の皆様による承認決議の後において、当社株式について、株式分割、株式無償割当又は株式併合が行われた場合には、その比率等に応じて、換算比率について合理的な調整を行います。)

平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行ったため、同日付で付与するポイント数を併合した割合(10分の1)に応じて改定しております。

⑥ 取締役に対する交付時期

取締役が退任し、役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした場合、当該取締役は、所定の受益者確定手続を行うことにより、退任時までに付与されたポイントを累積した数に応じた当社株式について、原則として退任後に本信託から交付を受けることができます。ただし、役員株式給付規程に定める要件を満たす場合には、一定割合について、当社株式の交付に代えて、時価で換算した金銭の給付を受ける場合があります。なお、金銭給付を行うために、本信託により当社株式を売却する場合があります。

⑦ 議決権の取扱い

本信託勘定内の当社株式にかかる議決権は、信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないこととします。かかる方法によることで、本信託勘定内の当社株式にかかる議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しています。

⑧ 配当の取扱い

本信託勘定内の当社株式にかかる配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託にかかる受託者の信託報酬等に充てられます。なお、本信託が終了する場合において、本信託内に残存する配当金は、役員株式給付規程の定めに従って、その時点で在任する取締役に對して交付されることとなります。

⑨ 信託終了時の取扱い

本信託は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等の事由が発生した場合に終了いたします。

本信託終了時における本信託の残余財産のうち、当社株式については、全て当社が無償で取得した上で、取締役会決議により消却することを予定しています。本信託終了時における本信託の残余財産のうち、金銭については、上記⑧により取締役に給付される金銭を除いた残額が当社に交付されます。

<本信託の概要>

- a. 名称：株式給付信託（BBT）
- b. 委託者：当社
- c. 受託者：みずほ信託銀行株式会社
(再信託受託者：資産管理サービス信託銀行株式会社)
- d. 受益者：取締役を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者
- e. 信託管理人：当社と利害関係のない第三者
- f. 信託の種類：金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
- g. 本信託契約の締結日：平成28年8月29日
- h. 金銭を信託する日：平成28年8月29日
- i. 信託の期間：平成28年8月から信託が終了するまで
(特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します。)

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	6,732	2,526,118
当期間における取得自己株式	4	6,808

(注) 1. 平成29年6月28日開催の第102回定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。当事業年度における取得自己株式6,732株の内訳は、株式併合前5,974株、株式併合後758株であります。

2. 当期間における取得自己株式には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	7,481	—	7,485	—

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれておりません。

2. 保有自己株式には、株式給付信託 (BBT) が保有する当社株式80,000株は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主配当については安定的な配当の継続を基本とし、将来の事業展開に備えて内部留保を勘案しつつ、当期の業績ならびに事業環境等を考慮して、配当金を決定しております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であり、定款において「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準として、中間配当を行うことができる」旨を定めております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり40円の配当を実施することを決定しました。

内部留保資金は、今後ますます加速する技術革新に対応するため、研究開発活動や設備投資等に充当することで、商品力の強化と市場競争力のアップをはかり、株主の皆様のご期待にお応えしていきたいと考えております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成30年6月27日 定時株主総会決議	312	40

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第99期	第100期	第101期	第102期	第103期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	273	268	315	199	1,986 (237)
最低(円)	167	216	169	125	1,524 (151)

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. 平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第103期の株価については株式併合後の最高・最低株価を記載し、()内に株式併合前の最高・最低株価を記載しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	11月	12月	平成30年1月	2月	3月
最高(円)	1,986	1,850	1,717	1,739	1,717	1,709
最低(円)	1,827	1,665	1,634	1,661	1,524	1,613

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性11名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)		伊藤 義剛	昭和33年5月11日生	昭和58年4月 当社入社 平成27年4月 当社上席執行役員 光応用事業本部長 平成27年6月 当社取締役上席執行役員 光応用事業本部長就任 平成28年4月 当社代表取締役社長就任(現任)	(注) 4	4,100
取締役	国内事業本部長	五月女 和男	昭和33年7月23日生	昭和52年4月 当社入社 平成19年4月 当社製造統括部長 平成22年8月 ㈱つくばイワサキ 代表取締役社長就任 平成23年6月 当社取締役就任 平成30年4月 当社取締役常務執行役員 国内事業本部長(現任)	(注) 4	3,300
取締役	ライティングソリューション事業本部長、財務経理部管掌	加藤 昌範	昭和34年10月19日生	平成21年4月 ㈱みずほコーポレート銀行(現 ㈱みずほ銀行)国際審査部長 平成23年6月 当社入社 平成25年4月 当社管理本部長 平成25年6月 当社取締役管理本部長就任 平成30年4月 当社取締役上席執行役員 ライティングソリューション事業本部長、財務経理部管掌(現任)	(注) 4	2,600
取締役	総務部、広報宣伝室、CSセンター担当、経営企画部、情報システム部管掌	有松 正行	昭和31年10月4日生	昭和56年4月 当社入社 平成27年4月 当社上席執行役員照明事業戦略本部長兼照明事業企画部長 平成28年6月 当社取締役上席執行役員 照明事業戦略本部長就任 平成30年4月 当社取締役上席執行役員 総務部、広報宣伝室、CSセンター担当、経営企画部、情報システム部管掌(現任)	(注) 4	1,200
取締役	知財法務部、品質保証部、評価試験センター担当、新技術開発部、営業技術部管掌	稲森 真	昭和33年11月21日生	昭和54年4月 当社入社 平成24年6月 当社執行役員技術本部長 平成30年6月 当社取締役上席執行役員就任 知財法務部、品質保証部、評価試験センター担当、新技術開発部、営業技術部管掌(現任)	(注) 4	400
取締役		広村 俊悟	昭和26年6月11日生	平成19年6月 凸版印刷㈱取締役 平成26年6月 トップバン・フォームズ㈱顧問 (現任) 平成27年6月 当社取締役就任(現任)	(注) 4	800
取締役		大屋 健二	昭和24年11月4日生	平成21年6月 ㈱デンソー取締役副社長 平成22年6月 アスモ㈱取締役社長 平成30年6月 当社取締役就任(現任)	(注) 4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
監査役(常勤)		藤井 英哉	昭和32年3月28日生	昭和54年4月 当社入社 平成21年4月 当社国内営業部統括部長 平成22年6月 当社取締役国内営業部統括部長 就任 平成23年5月 ㈱アイワン代表取締役社長就任 平成27年4月 当社取締役総務部・内部統制・ 事業投資担当 平成28年6月 当社監査役(常勤)就任(現任)	(注)6	4,900
監査役(常勤)		吉井 照雄	昭和30年8月2日生	昭和53年4月 当社入社 平成20年4月 当社内部監査室長 平成27年6月 当社監査役(常勤)就任(現任)	(注)5	1,800
監査役		池田 浩一	昭和27年2月11日生	平成16年4月 ㈱みずほフィナンシャル グループ常務執行役員 平成23年4月 みずほファクター㈱ 代表取締役社長 平成27年6月 当社監査役就任(現任) 平成27年7月 日本土地建物㈱顧問(現任)	(注)5	800
監査役		渡邊 正三	昭和30年1月1日生	平成19年4月 ㈱三井住友銀行執行役員 東京中央ブロック部長 平成20年5月 アットローン㈱代表取締役社長 平成23年6月 プロミス㈱ 取締役兼専務執行役員 平成25年6月 ライジングビルメンテナンス ㈱代表取締役社長 平成29年6月 当社監査役就任(現任)	(注)7	-
計						19,900

- (注) 1. 取締役 広村俊悟及び取締役 大屋健二は、社外取締役であります。
2. 監査役 池田浩一及び監査役 渡邊正三は、社外監査役であります。
3. 当社では、経営の健全性、公平性の確保と経営の意思決定の迅速性を図るため、執行役員制度を導入しております。

執行役員は11名(うち常務執行役員2名、上席執行役員4名)で、構成されております。

常務執行役員	㈱アイ・ライティング・システム取締役社長 国内事業本部長	木田 喜正 五月女 和男
上席執行役員	ライティングソリューション事業本部長、 財務経理部管掌 総務部、広報宣伝室、CSセンター担当、 経営企画部、情報システム部管掌 知財法務部、品質保証部、評価試験センター担当、 新技術開発部、営業技術部管掌 光・環境事業本部長兼埼玉製作所長、 生産事業戦略部管掌	加藤 昌範 有松 正行 稲森 真 上原 純夫
執行役員	アイ・ライティング・インターナショナル・オブ・ ノースアメリカ・インク取締役会長 国内事業本部副本部長 ライティングソリューション事業本部副本部長 製造本部長 国内事業本部副本部長	星野 治彦 山田 智彦 柿沼 武幸 糸川 剛 青山 誠司

4. 平成30年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
5. 平成27年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 平成28年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 平成29年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

8. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
山崎 正之	昭和22年9月16日生	平成10年6月 (株)さくら銀行(現(株)三井住友銀行)取締役 審査第一部長 平成15年3月 S M B C 融資事務サービス(株) 代表取締役社長 平成23年4月 学校法人東京女子医科大学理事 平成25年6月 当社監査役就任 平成27年6月 (株)T B K 社外取締役(現任)	500

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

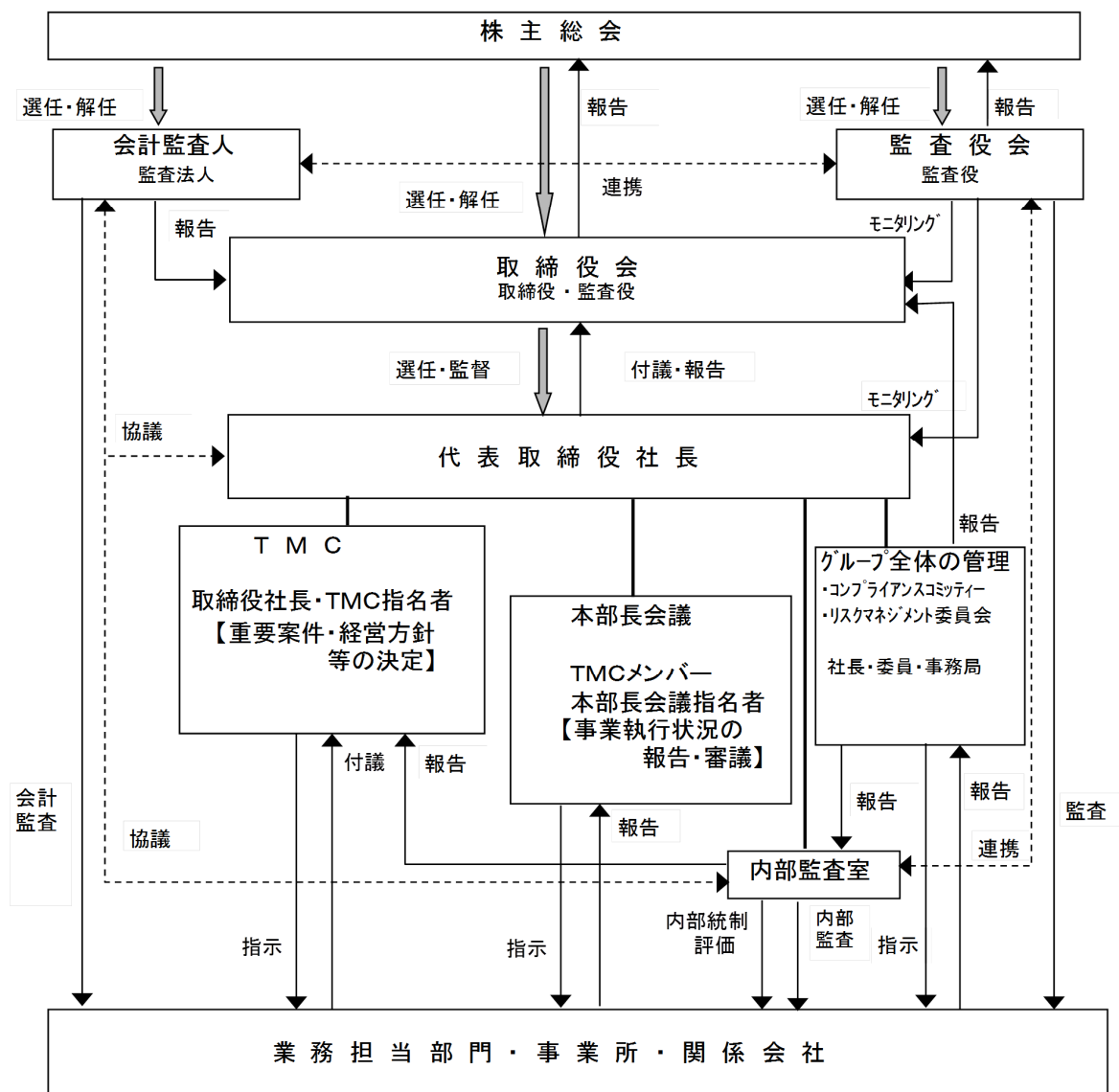
① 企業統治の体制

(企業統治の体制の概要)

当社は、コーポレート・ガバナンスが有効に機能することが求められるなか、株主をはじめとした利害関係者に対し、公正でわかりやすい経営を実現することを最優先しております。

そのためには、「役割と責任の明確化によるスピーディーな意思決定」、「客観的なチェック機能の強化」および「迅速かつ正確な幅広い情報開示」が重要であると考えております。

当社は、監査役会制度採用会社であります。



取締役、取締役会

「役割と責任の明確化によるスピーディーな意思決定」においては、迅速かつ的確な経営判断を行うため、取締役会は原則毎月1回定期に、また必要に応じて臨時に開催し、重要事項はすべて付議され、業務執行状況についても随時報告しております。また、経営及び業務の重要事項に関する方針、計画及び実施状況を審議するためにTMC及び本部長会議を設置し、原則毎週1回定期に開催しております。

なお、当社の取締役の員数は提出日現在7名であり、取締役の使命と責任をより明確化するため、任期については1年としております。

取締役の定数

当社は、取締役を10名以内とする旨を定款で定めております。

取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上にあたる議決権を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、その決議は累積投票によらない旨を定款で定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ. 自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

ロ. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって毎年9月30日における最終の株主名簿等に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項の規定により、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

ハ. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待された役割を十分発揮できるように、会社法第426条の規定により、取締役会の決議によって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。また、会社法第427条の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間で、同法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、法令の限度額において賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決議を行う旨を定款で定めております。

監査役、監査役会

「客観的なチェック機能の強化」においては、監査役会を原則毎月1回開催しているほか、監査役が取締役会、その他重要な会議に出席し、取締役の職務執行を十分に監視できる体制となっております。

なお、監査役の員数は提出日現在4名で、内2名は社外監査役であります。

（企業統治の体制を採用する理由）

会社法第2条第15号に基づく社外取締役を選任し、その社外取締役が取締役会等において、客観的な立場から経営判断を行うことにより、経営の監督機能の強化を図ります。また、社外監査役を含む4名の監査役が、取締役会等の重要会議に出席し、その決議等が法令及び定款に違反していないか、また職務権限に基づく決裁事項が法令等に対し違反がないか調査し、是正及び改善を行っており、十分に監査機能を果たしていると考えています。当社はなお、社外取締役2名と社外監査役1名を独立役員として指定しています。

（業務の適正を確保するための体制及びリスク管理体制の整備の状況）

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務並びに当社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制についての決定内容は以下のとおりであります。

イ. 当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 取締役が法令及び定款を順守して職務を執行する体制を確保するため、取締役会は企業理念及び行動規範を定めるとともに取締役会規程、職務分掌規程、職務権限規程等の諸規程を制定します。
- 2) 取締役の業務執行に当たっては、取締役会及び組織横断的な各種会議体で、法令及び定款への適合を含め総合的に検討したうえで意思決定を行います。また、これらの会議体への付議事項を定めた規程に基づき、適切に付議します。
- 3) 取締役は取締役が法令及び定款を順守して職務を執行する体制を確保するため、コンプライアンスコミッティーを設置し、使用人の日常業務における法令等への違反が起きないよう教育・指導・監視を行い是正案を検討実施します。
- 4) 社外取締役は取締役会に出席し、決議内容が法令及び定款に違反していないか監視するとともに、その他の機会において業務執行に対する監督機能を担い、客観的な立場から経営の判断やアドバイスを行います。

- 5) 監査役は取締役会等の重要会議に出席し、その決議等が法令及び定款に違反していないか、また職務権限に基づく決裁事項が法令等に違反していないか調査し、是正及び改善を求めます。
 - 6) 独立役員を選任することにより、一般株主の利益の保護を図り、経営の透明性と客観性の確保を行います。
- ロ. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 1) 取締役の職務の執行に係る情報は、法令及び文書取扱基準等の社内規程に従い、各担当部署に適切な保存及び管理させています。
 - 2) 取締役及び監査役は、取締役会議事録及び決裁書等の重要な文書を常時閲覧できます。
- ハ. 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 1) 当社は取締役会及びTMC（経営会議）等の会議体における慎重な審議ならびに決裁手続の適正な運用により事業リスクの管理を行います。
 - 2) リスクマネジメント規程に従い、製品品質・安全・知的財産・環境・労務等に関するリスクならびにコンプライアンスについては所管する責任部署においてリスクの把握、予防に取り組むとともに、リスク情報を一元的・網羅的に収集・評価し、重要リスクを特定するとともに、その重要性に応じてリスクへの対応を図る体制を構築しています。その重要なリスクは遅滞なく取締役会に報告します。
 - 3) 災害に対しては防災規程に従い、定期的に教育・訓練を行うとともに、有事の際、速やかに対処できる体制を構築しています。
- ニ. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 1) 取締役会は、代表取締役及びその他の業務執行取締役ならびに執行役員の職務の分担を明確化し、意思決定の迅速化を図るとともに、職務の執行状況を監督しています。
 - 2) 取締役会は職務分掌規程、職務権限規程、その他諸規程・基準を制定することで、各職位の責任と権限を定めることにより取締役の適正かつ効率的な職務執行体制を確立しています。
 - 3) 取締役は、半期・年度計画を策定し、当該計画に基づく各執行部の活動の進捗状況について、各担当取締役及び執行役員等による定期報告によって確認・検証し、その対策を立案・実行しています。
- ホ. 当社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- 1) コンプライアンスコミッティーは、使用人が法令及び定款を順守して職務を執行する体制を確保するために、小委員会を組織しコンプライアンスに関する研修を行うことにより、使用人がコンプライアンスの知識を高め、コンプライアンスを尊重する意識を醸成しています。
 - 2) コンプライアンスコミッティーは、問題発生時の調査と対応について、問題の性質により、担当部署に適宜委嘱し監督指導します。使用人にコンプライアンスに反する行為が認められた場合、遅滞なく取締役会及び監査役に報告します。
 - 3) 営業部門においては特に独占禁止法を順守しての職務執行体制を確保するために、コンプライアンスコミッティーの下部組織として公正取引推進委員会を組織し営業部門へのコンプライアンス意識の醸成、教育、予防、リスク管理を行っています。
 - 4) 内部通報制度は、内部通報規程により、使用人に法令違反行為に対する通報を義務付けるとともに通報者の権利を保護し、的確な調査・対応が行われる有効性を確保しています。
 - 5) 社長直結の組織である内部監査室は、従来の使用人に対する社内監査業務のほかに、内部統制システムを維持していくために、検証しています。
 - 6) 当社は、代表取締役社長の指示の下、財務報告に係る内部統制システムの構築を行い、金融商品取引法及びその他関係法令等との適合性を確保します。
- ヘ. 次に掲げる体制その他の当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- a. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の会社への報告に関する体制
 - b. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - c. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - d. 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- 1) 当社はイワサキグループ・コンプライアンス・プログラムを定め、グループ全体のコンプライアンス体制の構築に努めます。
 - 2) 当社は、国内関係会社管理規程及び海外関係会社管理規程を定め、子会社を含む関係会社に関する管理基準を明確化し、関係会社全般管理責任者と各会社を管理する直接管理責任者を置き、子会社の一定の重要事項については親会社に対する報告を義務付け、子会社を指導・育成することによりイワサキグループの強化、発展を図ります。
また上記規程により子会社の経営に関する重要事項の承認は子会社の取締役会のみならず親会社の取締役会またはTMC（経営会議）にて審議することで企業集団における業務の適正を確保することに努めます。

- 3) 当社は子会社を含む関係会社取締役及び監査役を派遣することにより、取締役会等の会議体において経営計画や事業計画の策定内容および職務の執行内容について報告を求め、その内容が法令及び定款に違反していないか監視するとともに各執行部の活動の進捗状況について確認・検証することで効率性を確保しています。
 - 4) 一定以上の業務組織規模を有する子会社、株式会社アイ・ライティング・システム、アイグラフィックス株式会社及び株式会社つくばイワサキの3社の取締役会においては当社体制に準じてそれぞれ独自に「業務の適正を確保するための体制」について決議しています。
 - 5) 当社のリスクマネジメント規程に従い、リスクマネジメント委員会は関係会社に係るリスクに関わる情報収集を行いリスク発生の兆候を洞察し適切に対応します。
 - 6) 当社内部監査室により、定期的に国内関係会社の業務監査を実施し、検証結果を当該社長、監査役に報告すると同時に当社社長、全般・直接管理責任者及び監査役に報告することで業務の適正を確保することに努めます。
 - 7) 反社会的勢力には組織全体として毅然とした態度で対応し、取引関係その他一切の関係を持たせない体制を整備します。
- ト. 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は当該使用人の設置方法、人数、地位等について決議することとします。
- チ. 前項の使用人の当社取締役からの独立性に関する事項
取締役会において監査役の職務を補助すべき使用人を置くことを決議した場合、取締役会は当該使用人の報酬または人事異動等について監査役会の意見を尊重し決定することとし、取締役からの独立性を確保します。
- リ. 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査役がその職務を補助すべき使用人は、専ら監査役の指揮命令に従います。当社は、内部規程において、監査役がその職務を補助すべき使用人に関し、監査役の指揮命令に従う旨及び当該指揮命令に従わなかった場合には社内処分の対象となる旨を定めています。
- ヌ. 次に掲げる体制、その他の当社の監査役への報告に関する体制
- a. 当社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制
 - b. 当社の子会社の取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制
- 1) 取締役会議事録、TMC（経営会議）議事録、本部長会議議事録、稟議決裁書等全ての重要な決定事項に関する文書は、監査役に閲覧します。
 - 2) 取締役及び使用人は、事業・組織に重大な影響を及ぼす決定、あるいは内部監査の実施結果については遅滞なく監査役会に報告します。
 - 3) 取締役及び使用人は、職務執行に関して全社的に当社及び当社グループに、重大な法令・定款違反もしくは不正行為の事実、または会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったときは、遅滞なく監査役会に報告します。
 - 4) 当社子会社の取締役及び使用人は、職務執行に関して重大な法令・定款違反もしくは不正行為の事実、または会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったときは、遅滞なく子会社監査役及び当社直接管理責任者に報告するものとし、これを受けた子会社監査役及び当社直接管理責任者は直ちに当社監査役会に報告します。
 - 5) 当社内部監査室は当社グループにおける内部監査の実施結果および是正状況について、適宜監査役会に報告します。
 - 6) 当社グループの内部通報制度の担当部署である総務部は、当社グループの取締役及び使用人からの内部通報の状況について、定期的に当社監査役に対して報告します。
- ル. 当社の監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社は、監査役へ報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を内部通報規程に明記し周知徹底しています。
- ロ. 当社の監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署である総務部において審議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処置します。

ワ. その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 1) 監査役は、代表取締役社長と定期的に会合を持ち、業務報告とは別に会社運営に関する意見の交換のほか、意思の疎通を図っています。
- 2) 監査役は、会計監査人と定期的に会合を持ち、内部監査計画や監査結果等につき、情報交換及び意見の交換を行っています。
- 3) 監査役は、取締役及び使用人との会合を適宜開催し、監査上の重要事項等について意見交換を行っています。
- 4) 監査役は、業務の適正を確保するうえで重要な業務執行の会議（取締役会、TMC（経営会議）、本部長会議など）へ出席します。
- 5) 監査役は、定期的にグループ会社監査役連絡会議を開催し、子会社を含む関係会社の監査役、監査役非設置会社の非常勤取締役を兼務した当社取締役及び内部監査室長と、監査計画や内部監査結果等につき、密接な情報交換及び連携を図ります。

② 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査

内部監査室は、社長直属の部署として独立し、内部監査室長のもとに、3名の監査担当者が配属されております。なお、監査実施にあたって、業務上特に必要があるときは、別に指名されたものを加えて実施しております。

内部通常監査は、期初に作成した「監査計画書」に基づき、被監査部署に監査実施の事前通知をした後に実施しております。

特別監査が必要な場合は「監査計画書」に予定されていない部署への監査を実施しております。

監査後は、監査結果を社長に報告し、関係役員にも回覧しております。また、監査結果に基づく「監査結果処置報告書」を被監査部署に送付し、指摘事項の改善策の報告を求めています。

監査役と会計監査人の連携状況

会計監査人の監査計画に基づき、適宜同行しております。

また、年4回の四半期レビュー結果報告や会計監査報告を受ける際、情報交換を行っております。そのほかにも必要に応じ適宜、監査状況等に関するミーティングを行うなど、コミュニケーションを取り合っております。

監査役と内部監査室の連携状況

監査役と内部監査室は、適宜情報交換をするとともに連絡会議を6ヶ月に一度、第2四半期末（9月下旬）、決算期末（3月下旬）に行っております。

監査役は内部監査室の実地監査時に、被監査事業所での講評に立ち会っております。

③ 社外取締役及び社外監査役

イ. 員数

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

ロ. 会社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係

社外取締役の広村俊悟氏は、凸版印刷株式会社、トッパン・フォームズ株式会社において、役員を務めた経験があり提出日現在、トッパン・フォームズ株式会社の顧問（非常勤）を務めております。

当社は、同社との間では人的関係、資本的关系及び特別な取引を行っておらず、また、当社の「社外役員の独立性に関する基準」のいずれの要件を満たしており、当社と同氏の間には特別な利害関係はございません。

社外取締役の大屋健二氏は、株式会社デンソーの役員を務めた経験があります。

当社は、同社との間では人的関係、資本的关系及び特別な取引を行っておらず、また、当社の「社外役員の独立性に関する基準」のいずれの要件を満たしており、当社と同氏の間には特別な利害関係はございません。

社外監査役の池田浩一氏は、株式会社みずほコーポレート銀行（現株式会社みずほ銀行）の業務執行者を務めた経験があります。また、平成27年7月より、日本土地建物株式会社の顧問を務めております。

当社は、株式会社みずほ銀行との間で金融取引を行っておりますが、それは定型的な取引であり、また、当社と日本土地建物株式会社との間の取引関係においても、当社の「社外役員の独立性に関する基準」のいずれの要件を満たしており、当社と同氏の間には特別な利害関係はございません。

社外監査役の渡邊正三氏は、株式会社三井住友銀行の業務執行者を務めた経験があります。また、平成25年6月より平成30年6月までライジングビルメンテナンス株式会社の代表取締役社長を務めておりました。

当社は、株式会社三井住友銀行との間で金融取引を行っておりますが、それは定型的な取引であり、また、当社とライジングビルメンテナンス株式会社との取引関係においても、当社の「社外役員の独立性に関する基準」のいずれの要件を満たしていることから、当社と同氏の間には特別な利害関係はございません。

また、社外取締役及び社外監査役による当社株式の保有は「役員の状況」の「所有株式数」欄の記載のとおりであります。

ハ. 企業統治において果たす機能・役割及び選任状況についての考え方

社外取締役 広村俊悟氏は、企業経営や経営戦略などに関する経験と豊富な見識を有しており、また、特に一般株主・投資家の利益保護を重視して、中立かつ客観的な立場から当社の経営を監督し、経営の透明性をより一層高めていただくことと、経営全般に関する提言を頂戴することを期待して、同氏を社外取締役に選任しています。

社外取締役 大屋健二氏は、企業経営の豊富な経験と高い見識に基づいて、客観的な立場から、当社の経営を監督し、経営の透明性をより一層高めていただくとともに、当社の持続的な成長を促し、中長期的な企業価値の向上を図るとの観点から経営の方針に関する助言をいただくことを期待して、同氏を社外取締役に選任しています。

社外監査役 池田浩一氏及び渡邊正三氏は、金融機関における長年の経験と財務及び会計に関する知見を持ち、それに加え、企業経営の経験に基づく豊富な知見を活かし、経営の透明性や監視・監督機能の維持向上に貢献する役割を担っております。また、監査役会における意見交換および情報交換等を通じて内部監査、監査役監査、会計監査と連携を保ち、内部監査室から報告を受け、実効性のある監査を実施しております。

ロ.に記載のとおり、社外取締役及び社外監査役と当社との間には特別な利害関係はなく、上記機能・役割を果たすうえで必要な独立性は確保されていると考えております。

また、当社は株式会社東京証券取引所が定める独立性に関する基準並びに当社取締役会が定めた「社外役員の独立性に関する基準」の要件を満たした社外役員の中から株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る者を決めております。

なお、社外取締役の広村俊悟氏、大屋健二氏及び社外監査役の渡邊正三氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員です。

当社は取締役総数7名のうち社外取締役2名、監査役総数4名のうち社外監査役2名の役員構成となっておりますが、社外取締役による監督機能の強化及び社外監査役による監査機能の強化を図るとともに、一般株主の利益保護に努めております。

(社外役員の独立性に関する基準)

当社は、社外役員の独立性を確保するため、以下の基準を定めています。

- 1) 当社および当社グループ会社の業務執行者（取締役、監査役または執行役員その他の使用人）でなく、かつ、過去にもあったことがないこと。
- 2) 当社の大株主（議決権所有割合10%以上の株主）の重要な業務執行者（取締役、監査役、または執行役員その他の重要な使用人）でないこと。
- 3) 当社が大株主（議決権所有割合10%以上の株主）である会社の重要な業務執行者でないこと。
- 4) 当社の主要な取引先（直近事業年度を含めた過去3事業年度のいずれかにおいて、当社との販売取引の対価の支払額または受取額が、連結総売上高の2%超）の重要な業務執行者でないこと。
- 5) 直近事業年度を含めた過去3事業年度のいずれかにおいて、当社および当社グループ会社の主要な借入先である金融機関の取締役、監査役または執行役員その他の使用人でないこと。
- 6) 当社から多額の報酬または寄付（直近事業年度を含めた過去3事業年度のいずれかにおいて、個人は1千万円以上、法人・団体は連結総売上高の2%超）を受領する法律専門家、会計・税務専門家、各種コンサルティング専門家または研究・教育専門家でないこと。
- 7) 当社および当社グループ会社または当社の主要な取引先または当社から多額の寄付を受領する団体の業務執行者の親族関係（3親等以内または同居親族）でないこと。
- 8) 上記の他、独立性に疑義があり、一般株主と利益相反のおそれがあると合理的に判断されないこと。

④ 役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	174	174	—	—	—	6
監査役 (社外監査役を除く)	30	30	—	—	—	2
社外役員	27	27	—	—	—	5

(注) 使用人兼務取締役の使用人給与相当額は、支給していないため含まれておりません。

ロ. 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が、1億円以上である者が存在しないため記載しておりません。

ハ. 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

使用人分についての給与は、支給しておりません。

ニ. 役員報酬等の決定に関する方針

取締役の報酬については、役割や責任に応じて月次で支給する「基本報酬」と、中長期的な業績ならびに企業価値の向上に繋げるための「信託型株式報酬」で構成しております。

報酬等の総額は、株主総会で承認された金額の範囲内であり、「基本報酬」の決定は取締役会にて決議しております。

社外取締役の報酬については、業績連動性のある報酬制度とはせず、月次で支給する「基本報酬」のみとしております。

また、監査役の報酬については、株主総会で承認された金額の範囲内であり、監査役の協議により決定しております。

⑤ 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
28銘柄 3,808百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
積水樹脂(株)	451,000	833	営業政策目的
第一実業(株)	760,000	529	営業政策目的
能美防災(株)	343,076	524	営業政策目的
因幡電機産業(株)	79,021	314	営業政策目的
(株)横河ブリッジホールディングス	196,000	252	営業政策目的
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,221,450	249	財務政策目的
太平洋セメント(株)	552,000	205	営業政策目的
黒田電気(株)	75,780	183	営業政策目的
(株)三井住友フィナンシャルグループ	43,300	175	財務政策目的
トナミホールディングス(株)	243,000	98	営業政策目的
(株)共和電業	203,000	94	営業政策目的
富士急行(株)	88,000	86	営業政策目的
(株)フジクラ	100,000	80	営業政策目的
(株)チノー	51,200	63	営業政策目的
伯東(株)	53,900	55	営業政策目的
(株)ニレコ	80,000	54	営業政策目的
S O M P Oホールディングス(株)	9,922	40	財務政策目的
田中商事(株)	55,000	37	営業政策目的
藤井産業(株)	11,000	14	営業政策目的
愛光電気(株)	22,000	5	営業政策目的
富士古河E & C(株)	13,200	4	営業政策目的
野村ホールディングス(株)	2,017	1	財務政策目的
岡本硝子(株)	5,000	0	営業政策目的

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
積水樹脂(株)	451,000	1,042	営業政策目的
能美防災(株)	345,542	787	営業政策目的
因幡電機産業(株)	79,058	371	営業政策目的
(株)横河ブリッジホールディングス	156,500	352	営業政策目的
第一実業(株)	106,000	327	営業政策目的
トナミホールディングス(株)	24,300	152	営業政策目的
富士急行(株)	44,000	122	営業政策目的
(株)みずほフィナンシャルグループ	621,450	118	財務政策目的
(株)三井住友フィナンシャルグループ	22,300	99	財務政策目的
(株)共和電業	203,000	85	営業政策目的
(株)チノー	51,200	75	営業政策目的
伯東(株)	26,900	42	営業政策目的
田中商事(株)	55,000	37	営業政策目的
藤井産業(株)	11,000	17	営業政策目的
愛光電気(株)	4,400	7	営業政策目的
富士古河E & C(株)	13,200	5	営業政策目的
岡本硝子(株)	5,000	0	営業政策目的

- ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はありません。

⑥ 会計監査の状況

当社は、会社法に基づく会計監査及び金融商品取引法に基づく会計監査を新日本有限責任監査法人に委嘱しております。新日本有限責任監査法人は、監査人として独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明しております。

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名	継続監査年数
指定有限責任社員	野口 和弘	新日本有限責任監査法人	2年
業務執行社員	植村 文雄		4年

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 7名 その他 12名

(注) その他は、公認会計士試験合格者等であります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	50	—	47	—
連結子会社	—	—	—	—
計	50	—	47	—

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査日数等を勘案した上決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修会への参加並びに会計専門書の定期購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,933	14,285
受取手形及び売掛金	14,517	※4 14,311
電子記録債権	1,696	※4 2,132
商品及び製品	6,310	6,930
仕掛品	1,745	1,550
原材料及び貯蔵品	4,385	4,898
繰延税金資産	882	986
その他	818	800
貸倒引当金	△44	△29
流動資産合計	45,243	45,866
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	14,694	15,991
減価償却累計額	△10,210	△10,068
建物及び構築物（純額）	※2 4,483	※2 5,923
機械装置及び運搬具	15,390	15,112
減価償却累計額	△14,110	△13,874
機械装置及び運搬具（純額）	※2 1,280	※2 1,237
工具、器具及び備品	7,983	8,045
減価償却累計額	△7,296	△7,232
工具、器具及び備品（純額）	686	812
土地	※2, ※3 9,953	※2, ※3 9,622
リース資産	156	136
減価償却累計額	△95	△41
リース資産（純額）	61	94
建設仮勘定	1,296	164
有形固定資産合計	17,760	17,854
無形固定資産		
ソフトウェア	707	927
その他	228	335
無形固定資産合計	935	1,263
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 4,759	※1 4,554
繰延税金資産	358	365
その他	421	415
貸倒引当金	△17	△19
投資その他の資産合計	5,523	5,316
固定資産合計	24,219	24,434
資産合計	69,463	70,300

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,767	10,262
電子記録債務	2,719	2,882
短期借入金	1,020	970
1年内償還予定の社債	※2 1,000	※2 2,600
1年内返済予定の長期借入金	533	※2 1,716
未払法人税等	299	370
未払消費税等	150	64
賞与引当金	621	618
クレーム処理引当金	313	628
その他	3,040	2,632
流動負債合計	19,466	22,746
固定負債		
社債	※2 2,600	—
長期借入金	※2 2,816	※2 2,500
繰延税金負債	875	881
再評価に係る繰延税金負債	※3 1,275	※3 1,208
退職給付に係る負債	13,774	13,661
資産除去債務	77	77
その他	2,784	2,871
固定負債合計	24,204	21,200
負債合計	43,671	43,946
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,640	8,640
資本剰余金	2,069	2,069
利益剰余金	12,947	13,169
自己株式	△137	△139
株主資本合計	23,520	23,739
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,758	1,875
土地再評価差額金	※3 2,684	※3 2,531
為替換算調整勘定	△141	△88
退職給付に係る調整累計額	△2,029	△1,714
その他の包括利益累計額合計	2,271	2,603
非支配株主持分	—	11
純資産合計	25,791	26,353
負債純資産合計	69,463	70,300

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	56,611	57,328
売上原価	※1 40,204	※1 41,874
売上総利益	16,406	15,454
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	1,743	1,760
給料及び手当	5,655	5,634
賞与引当金繰入額	342	335
退職給付費用	764	664
貸倒引当金繰入額	△1	△0
その他	6,930	6,928
販売費及び一般管理費合計	※2 15,434	※2 15,322
営業利益	972	131
営業外収益		
受取利息	9	5
受取配当金	98	106
受取賃貸料	14	13
保険配当金	29	26
為替差益	27	—
持分法による投資利益	—	42
その他	85	88
営業外収益合計	266	282
営業外費用		
支払利息	117	124
持分法による投資損失	99	—
為替差損	—	51
その他	19	8
営業外費用合計	236	184
経常利益	1,002	228
特別利益		
固定資産売却益	※3 69	※3 19
投資有価証券売却益	35	700
その他	0	—
特別利益合計	106	719
特別損失		
固定資産除売却損	※4 24	※4 269
クレーム処理引当金繰入額	283	—
関係会社の清算に係る為替換算調整勘定取崩額	—	49
その他	4	—
特別損失合計	312	318
税金等調整前当期純利益	796	629
法人税、住民税及び事業税	448	485
法人税等調整額	△10	△242
法人税等合計	438	243
当期純利益	357	385
非支配株主に帰属する当期純利益	21	4
親会社株主に帰属する当期純利益	335	381

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
当期純利益	357	385
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	382	116
為替換算調整勘定	△269	35
退職給付に係る調整額	480	314
持分法適用会社に対する持分相当額	△23	17
その他の包括利益合計	※1, ※2 569	※1, ※2 484
包括利益	927	870
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	892	866
非支配株主に係る包括利益	34	4

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,640	2,016	13,231	△913	22,974
当期変動額					
剰余金の配当			△297		△297
親会社株主に帰属する当期純利益			335		335
自己株式の取得				△124	△124
自己株式の処分		△354		900	546
土地再評価差額金の取崩			32		32
利益剰余金から資本剰余金への振替		354	△354		—
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		53			53
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	53	△283	776	546
当期末残高	8,640	2,069	12,947	△137	23,520

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,377	2,716	163	△2,509	1,747	1,236	25,958
当期変動額							
剰余金の配当							△297
親会社株主に帰属する当期純利益							335
自己株式の取得							△124
自己株式の処分							546
土地再評価差額金の取崩							32
利益剰余金から資本剰余金への振替							—
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							53
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	381	△32	△305	480	524	△1,236	△712
当期変動額合計	381	△32	△305	480	524	△1,236	△166
当期末残高	1,758	2,684	△141	△2,029	2,271	—	25,791

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,640	2,069	12,947	△137	23,520
当期変動額					
剰余金の配当			△312		△312
親会社株主に帰属する当期純利益			381		381
自己株式の取得				△2	△2
土地再評価差額金の取崩			152		152
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	221	△2	219
当期末残高	8,640	2,069	13,169	△139	23,739

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,758	2,684	△141	△2,029	2,271	－	25,791
当期変動額							
剰余金の配当							△312
親会社株主に帰属する当期純利益							381
自己株式の取得							△2
土地再評価差額金の取崩							152
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	116	△152	53	314	331	11	342
当期変動額合計	116	△152	53	314	331	11	561
当期末残高	1,875	2,531	△88	△1,714	2,603	11	26,353

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	796	629
減価償却費	1,511	1,748
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△124	△3
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△2	△12
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△112	△113
受取利息及び受取配当金	△108	△111
支払利息	117	124
為替差損益 (△は益)	0	32
有形固定資産除売却損益 (△は益)	△45	250
持分法による投資損益 (△は益)	99	△42
投資有価証券売却損益 (△は益)	△35	△700
売上債権の増減額 (△は増加)	△775	△244
たな卸資産の増減額 (△は増加)	565	△980
仕入債務の増減額 (△は減少)	△364	657
その他	23	142
小計	1,544	1,377
利息及び配当金の受取額	115	118
利息の支払額	△115	△122
法人税等の支払額	△587	△395
営業活動によるキャッシュ・フロー	957	977
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△2,555	△1,891
有形固定資産の売却による収入	162	221
無形固定資産の取得による支出	△435	△459
投資有価証券の取得による支出	△98	△19
投資有価証券の売却による収入	91	1,139
その他	390	160
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,445	△847
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△100	△50
長期借入れによる収入	1,000	1,500
長期借入金の返済による支出	△33	△633
社債の償還による支出	—	△1,000
自己株式の売却による収入	546	—
自己株式の取得による支出	△124	△2
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△1,195	—
配当金の支払額	△297	△312
非支配株主への配当金の支払額	△22	—
その他	△97	△99
財務活動によるキャッシュ・フロー	△324	△598
現金及び現金同等物に係る換算差額	△102	△30
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,914	△498
現金及び現金同等物の期首残高	16,697	14,783
現金及び現金同等物の期末残高	※ 14,783	※ 14,284

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 24社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

なお、当連結会計年度において、(株)アイシン及びアイ・ライティング・ヨーロッパ・リミテッドは清算したため、連結の範囲から除いております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

(連結の範囲から除いた理由)

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数 8社

主要な会社名

LCAホールディングズPTYリミテッド

(2) 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社

主要な会社名

(持分法を適用しない理由)

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち在外子会社の決算日は12月31日であり、連結決算日との差異が3ヵ月を超えないため、仮決算は行わず連結財務諸表を作成しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. たな卸資産

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、国内会社の建物（建物附属設備を除く）、平成28年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物並びに在外子会社については定額法によっております。

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与支出に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

なお、在外子会社は設定しておりません。

ハ. クレーム処理引当金

製品の不具合による無料点検・交換等に備えるため、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

ハ. 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職一時金制度については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、企業年金制度については、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ. 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を採用しております。

ロ. その他の工事

工事完成基準を採用しております。

(6) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として計上しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を、金利変動リスクのヘッジについて金利スワップの特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

a. ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…製品輸出による外貨建売上債権、原材料輸入による外貨建買入債務及び外貨建予定取引

b. ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…変動金利建ての借入金利息

ハ. ヘッジ方針

内規に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期投資からなっております。

(9) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日改正 企業会計基準委員会)
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日最終改正 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針を企業会計基準委員会に移管するに際して、基本的にその内容を踏襲した上で、必要と考えられる以下の見直しが行われたものであります。

(会計処理の見直しを行った主な取扱い)

- ・個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱い
- ・(分類1)に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱い

(2) 適用予定日

平成31年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

平成34年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

※1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
投資有価証券(株式)	438百万円	490百万円

※2. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
建物及び構築物	642百万円 (642百万円)	2,206百万円 (2,206百万円)
機械装置及び運搬具	325 (325)	302 (302)
土地	2,579 (2,579)	2,579 (2,579)
計	3,547 (3,547)	5,088 (5,088)

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
1年内償還予定の社債	800百万円	2,100百万円
社債	2,100	—
1年内返済予定の長期借入金	—	180
長期借入金	700	1,359
計	3,600 (1,000百万円)	3,639 (1,000百万円)

上記のうち()内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。なお、根抵当権の極度額は1,000百万円であります。

※3. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法によって算出した価額に、時点修正による補正等合理的な調整を行って算出しております。

・再評価を行った年月日…平成12年3月31日

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	2,467百万円	2,277百万円

※4. 連結会計年度末日満期手形等

連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日等をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形等が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
受取手形	—	319百万円
電子記録債権	—	160

5. 資金調達の機動性確保を図るため取引銀行5行とコミットメントライン契約を締結しております。
連結会計年度末における借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
融資枠設定金額	1,500百万円	1,500百万円
借入実行残高	—	—
差引借入未実行残高	1,500	1,500

なお、本コミットメントライン契約には財務制限条項が付されており、当連結会計年度におけるその内容は次のとおりであります。

各年度の決算期及び第2四半期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を193億円以上に維持すること。

(連結損益計算書関係)

- ※1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損(△は戻入益)が売上原価に含まれております。なお、以下の金額は戻入額と相殺した後のものであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
	380百万円	249百万円

- ※2. 一般管理費に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
	419百万円	457百万円

- ※3. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
機械装置及び運搬具	26百万円	19百万円
工具、器具及び備品	0	—
土地	20	—
その他	22	—
計	69	19

- ※4. 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建物及び構築物	14百万円	127百万円
機械装置及び運搬具	6	2
工具、器具及び備品	2	2
土地	—	135
その他	1	2
計	24	269

(連結包括利益計算書関係)

※1. その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自	平成28年4月1日	(自	平成29年4月1日
	至	平成29年3月31日)	至	平成30年3月31日)
その他有価証券評価差額金：				
当期発生額		579百万円		881百万円
組替調整額		△35		△700
計		543		181
為替換算調整勘定：				
当期発生額		△269		35
組替調整額		—		—
計		△269		35
退職給付に係る調整額：				
当期発生額		191		121
組替調整額		288		193
計		480		314
持分法適用会社に対する持分相当額：				
当期発生額		△23		17
税効果調整前合計		730		550
税効果額		△160		△65
その他の包括利益合計		569		484

※2. その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自	平成28年4月1日	(自	平成29年4月1日
	至	平成29年3月31日)	至	平成30年3月31日)
その他有価証券評価差額金：				
税効果調整前		543百万円		181百万円
税効果額		△160		△65
税効果調整後		382		116
為替換算調整勘定：				
税効果調整前		△269		35
税効果額		—		—
税効果調整後		△269		35
退職給付に係る調整額：				
税効果調整前		480		314
税効果額		—		—
税効果調整後		480		314
持分法適用会社に対する持分相当額：				
税効果調整前		△23		17
税効果額		—		—
税効果調整後		△23		17
その他の包括利益合計				
税効果調整前		730		550
税効果額		△160		△65
税効果調整後		569		484

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	78,219	—	—	78,219
合計	78,219	—	—	78,219
自己株式				
普通株式(注)	3,856	805	3,800	861
合計	3,856	805	3,800	861

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加805千株は、株式給付信託(BBT)の取得による増加800千株、単元未満株式の買取りによる増加5千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少3,800千株は、ミネベア株式会社(平成29年1月27日よりミネベアミツミ株式会社)への第三者割当による自己株式の処分による減少3,000千株、株式給付信託(BBT)への第三者割当による自己株式の処分による減少800千株、単元未満株式の売渡しによる減少0千株であります。

3. 当連結会計年度末の自己株式数には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式800千株を含めております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	297	4	平成28年3月31日	平成28年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月28日 定時株主総会	普通株式	312	利益剰余金	4	平成29年3月31日	平成29年6月29日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式（注）1.	78,219	—	70,397	7,821
合計	78,219	—	70,397	7,821
自己株式				
普通株式（注）2. 3. 4.	861	6	780	87
合計	861	6	780	87

（注）1. 平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行ったため、発行済株式の総数が70,397千株減少しております。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加6千株は、株式併合に伴う端数株式の買取りによる増加0千株及び単元未満株式の買取りによる増加6千株（株式併合前5千株、株式併合後0千株）によるものであります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少780千株は、株式併合によるものであります。

4. 当連結会計年度末の自己株式数には、株式給付信託（BBT）が保有する当社株式80千株を含めております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月28日 定時株主総会	普通株式	312	4	平成29年3月31日	平成29年6月29日

（注）1. 配当金の総額には、株式給付信託（BBT）が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

2. 平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。1株当たり配当額につきましては、当該株式併合前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成30年6月27日 定時株主総会	普通株式	312	利益剰余金	40	平成30年3月31日	平成30年6月28日

（注）配当金の総額には、株式給付信託（BBT）が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金及び預金勘定	14,933百万円	14,285百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△149	△1
現金及び現金同等物	14,783	14,284

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産 生産設備(機械及び装置)及び金型(工具、器具及び備品)であります。

(イ) 無形固定資産 ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に照明機器の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、為替変動リスク及び金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクにさらされております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を3ヶ月ごとに把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクにさらされておりますが、主に業務上の関係を有する株式であり、定期的に把握された時価が財務担当役員に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、社債及び長期借入金(原則として5年以内)は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクにさらされておりますが、支払金利の変動リスクを回避し、支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁責任者の承認を得て行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注）2を参照ください）。

前連結会計年度（平成29年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	14,933	14,933	—
(2) 受取手形及び売掛金	14,517	14,517	—
(3) 電子記録債権	1,696	1,696	—
(4) 投資有価証券	4,052	4,052	—
資産計	35,199	35,199	—
(5) 支払手形及び買掛金	9,767	9,767	—
(6) 電子記録債務	2,719	2,719	—
(7) 短期借入金	1,020	1,020	—
(8) 社債	3,600	3,612	12
(9) 長期借入金	3,350	3,384	34
負債計	20,456	20,503	47
デリバティブ取引	—	—	—

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	14,285	14,285	—
(2) 受取手形及び売掛金	14,311	14,311	—
(3) 電子記録債権	2,132	2,132	—
(4) 投資有価証券	3,794	3,794	—
資産計	34,524	34,524	—
(5) 支払手形及び買掛金	10,262	10,262	—
(6) 電子記録債務	2,882	2,882	—
(7) 短期借入金	970	970	—
(8) 社債	2,600	2,606	6
(9) 長期借入金	4,216	4,244	27
負債計	20,931	20,965	33
デリバティブ取引	—	—	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、(有価証券関係)注記に記載しております。

負 債

- (5) 支払手形及び買掛金、(6) 電子記録債務、並びに(7) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (8) 社債

社債の時価については、固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

- (9) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項(デリバティブ取引関係)を参照ください。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位: 百万円)

区分	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
非上場株式	620	680
投資事業有限責任組合出資金	86	79

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)
(1) 現金及び預金	14,933	—
(2) 受取手形及び売掛金	14,517	—
(3) 電子記録債権	1,696	—
合計	31,146	—

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)
(1) 現金及び預金	14,285	—
(2) 受取手形及び売掛金	14,311	—
(3) 電子記録債権	2,132	—
合計	30,729	—

(注) 4. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,020	—	—	—	—	—
社債	1,000	2,600	—	—	—	—
長期借入金	533	1,416	1,000	400	—	—
合計	2,553	4,016	1,000	400	—	—

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	970	—	—	—	—	—
社債	2,600	—	—	—	—	—
長期借入金	1,716	1,300	700	300	200	—
合計	5,286	1,300	700	300	200	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (平成29年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,989	1,472	2,516
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	3,989	1,472	2,516
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	63	66	△3
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	63	66	△3
合計		4,052	1,539	2,513

(注) 非上場株式及び投資事業有限責任組合出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (平成30年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,794	1,108	2,686
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	3,794	1,108	2,686
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		3,794	1,108	2,686

(注) 非上場株式及び投資事業有限責任組合出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	88	35	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	88	35	—

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	1,141	700	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	1,141	700	—

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、個別に回復可能性等を考慮して必要と認められる額について減損処理を行っております。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、個別に回復可能性等を考慮して必要と認められる額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度（平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度（平成29年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	1,050	550	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	550	—	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内の一部連結子会社は、積立型、非積立型の確定給付制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けており、その他の連結子会社の一部では、中小企業退職金共済制度、確定拠出型年金制度を採用しております。

また、当社は上記に加え、総合設立型の企業年金基金制度を採用しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付債務の期首残高	15,726百万円	15,590百万円
勤務費用	698	690
数理計算上の差異の発生額	△122	△84
退職給付の支払額	△712	△476
退職給付債務の期末残高	15,590	15,720

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
年金資産の期首残高	2,894百万円	3,084百万円
期待運用収益	67	106
数理計算上の差異の発生額	68	36
事業主からの拠出額	368	367
退職給付の支払額	△314	△235
年金資産の期末残高	3,084	3,359

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	6,098百万円	6,102百万円
年金資産	△3,084	△3,359
	3,013	2,743
非積立型制度の退職給付債務	9,491	9,617
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	12,505	12,360
退職給付に係る負債	12,505	12,360
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	12,505	12,360

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
勤務費用	698百万円	690百万円
期待運用収益	△67	△106
数理計算上の差異の費用処理額	286	190
過去勤務費用の費用処理額	2	3
確定給付制度に係る退職給付費用	920	777

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
過去勤務費用	2百万円	3百万円
数理計算上の差異	477	311
合 計	480	314

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
未認識過去勤務費用	16百万円	12百万円
未認識数理計算上の差異	2,013	1,701
合 計	2,029	1,714

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
一般勘定	45%	46%
株式	26	25
債券	23	28
その他	6	1
合 計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
割引率	0.0%	0.0%
長期期待運用収益率	2.3%	3.5%
予想昇給率	0.0%～3.4%	0.0%～3.7%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	1,246百万円	1,269百万円
退職給付費用	136	102
退職給付の支払額	△48	△25
制度への拠出額	△65	△45
退職給付に係る負債の期末残高	1,269	1,300

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	490百万円	504百万円
年金資産	△335	△372
	154	131
非積立型制度の退職給付債務	1,114	1,169
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,269	1,300
退職給付に係る負債	1,269	1,300
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,269	1,300

(3) 退職給付費用

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	136百万円	102百万円

4. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度36百万円、当連結会計年度35百万円であります。

5. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度200百万円、当連結会計年度201百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (平成28年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成29年3月31日現在)
年金資産の額	122,897百万円	127,443百万円
年金財政計算上の数理債務の額	152,503	149,315
差引額	△29,605	△21,871

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 3.44% (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当連結会計年度 3.68% (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(前連結会計年度21,959百万円、当連結会計年度20,384百万円)であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であります。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	718百万円	734百万円
退職給付に係る負債	3,621	3,655
その他	1,121	1,145
繰延税金資産小計	5,461	5,535
評価性引当額	△4,184	△4,143
繰延税金資産合計	1,277	1,392
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△752	△817
その他	△160	△103
繰延税金負債合計	△912	△921
繰延税金資産の純額	365	470

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	882百万円	986百万円
固定資産－繰延税金資産	358	365
固定負債－繰延税金負債	△875	△881

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	12.2	4.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△10.7	△5.7
住民税均等割額	8.0	10.2
評価性引当額の増減額	16.6	△6.5
法人税額の特別控除額	△2.6	△5.2
海外子会社との税率差異	1.8	△3.4
税率変更による期末繰延税金資産の修正	—	16.1
その他	△1.1	△2.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	55.1	38.7

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

米国において税制改革法が平成29年12月22日に成立し、平成30年1月1日以後に開始する連結会計年度から連邦法人税率の引下げ等が行われることになりました。この税制改革法により、当社の米国連結子会社に適用される連邦法人税率は35%から21%になりました。

この税率変更により、繰延税金資産(繰延税金負債の金額を控除した金額)の金額は101百万円減少し、法人税等調整額が101百万円増加しております。

(企業結合等関係)

開示すべき重要事項はありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、照明ランプ等の各種光源及び照明機器の製造販売事業である「照明」、光・環境機器等の製造販売事業である「光・環境」の2つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益の数値であります。セグメント間の内部売上高又は振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1. 2	連結 財務諸表 計上額
	照明	光・環境	計		
売上高					
外部顧客への売上高	41,037	15,574	56,611	—	56,611
セグメント間の内部売上高又は振替高	36	6	43	△43	—
計	41,074	15,580	56,654	△43	56,611
セグメント利益	2,612	280	2,893	△1,920	972
セグメント資産	39,301	17,811	57,113	12,350	69,463
その他の項目					
減価償却費	1,143	367	1,511	—	1,511
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,250	842	3,093	—	3,093

(注) 1. セグメント利益の調整額△1,920百万円は、報告セグメントに配分しない全社費用等であります。

2. セグメント資産の調整額12,350百万円は、報告セグメントに配分しない提出会社の金融資産等であります。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1. 2	連結 財務諸表 計上額
	照明	光・環境	計		
売上高					
外部顧客への売上高	41,352	15,976	57,328	—	57,328
セグメント間の内部売上高又は振替高	26	11	37	△37	—
計	41,378	15,987	57,366	△37	57,328
セグメント利益	1,396	692	2,088	△1,957	131
セグメント資産	39,951	18,074	58,025	12,275	70,300
その他の項目					
減価償却費	1,290	458	1,748	—	1,748
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,074	519	2,594	—	2,594

(注) 1. セグメント利益の調整額△1,957百万円は、報告セグメントに配分しない全社費用等であります。

2. セグメント資産の調整額12,275百万円は、報告セグメントに配分しない提出会社の金融資産等であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	アジア	その他	計
46,363	6,673	3,108	466	56,611

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	アジア	その他	計
48,421	5,695	2,778	432	57,328

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%を占めるものがないため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

開示すべき重要事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

開示すべき重要事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）
1株当たり純資産額	3,334.09円	3,405.90円
1株当たり当期純利益	44.34円	49.31円

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

3. 株式給付信託（BBT）が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております（前連結会計年度80千株、当連結会計年度80千株）。

また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております（前連結会計年度49千株、当連結会計年度80千株）。

4. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）
親会社株主に帰属する当期純利益 （百万円）	335	381
普通株主に帰属しない金額 （百万円）	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 （百万円）	335	381
普通株式の期中平均株式数 （株）	7,574,611	7,735,131

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
岩崎電気㈱	第20回無担保社債	平成年月日 26.11.28	400 (400)	—	0.78	なし	平成年月日 29.11.30
岩崎電気㈱	第21回無担保社債	26.11.28	400 (400)	—	0.38	なし	29.11.30
岩崎電気㈱	第22回無担保社債	26.11.28	200 (200)	—	0.45	なし	29.11.28
岩崎電気㈱	第23回無担保社債	27.9.30	250	250 (250)	0.41	なし	30.9.28
岩崎電気㈱	第24回無担保社債	27.10.5	1,200	1,200 (1,200)	0.73	なし	30.10.5
岩崎電気㈱	第25回無担保社債	27.10.9	900	900 (900)	0.31	なし	30.10.9
岩崎電気㈱	第26回無担保社債	27.10.30	250	250 (250)	0.76	なし	30.10.31
合計	—	—	3,600 (1,000)	2,600 (2,600)	—	—	—

(注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
2,600	—	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,020	970	0.51	—
1年以内に返済予定の長期借入金	533	1,716	1.11	—
1年以内に返済予定のリース債務	72	99	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	2,816	2,500	1.11	平成31年～34年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	128	258	—	平成31年～35年
その他有利子負債 預り保証金	2,542	2,517	2.12	—
合計	7,114	8,061	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,300	700	300	200
リース債務	87	75	67	27

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	10,063	24,486	37,986	57,328
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前四半期純損失 (△) (百万円)	△833	△1,298	△820	629
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 (△) (百万円)	△690	△1,016	△698	381
1株当たり当期純利益又は1株当たり四半期純損失 (△) (円)	△89.20	△131.40	△90.29	49.31

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失 (△) (円)	△89.20	△42.20	41.11	139.61

(注) 当社は、平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っており、当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,421	7,497
受取手形	※2 1,936	※2, ※3 1,825
電子記録債権	887	※3 1,194
売掛金	※2 11,455	※2 11,642
商品及び製品	4,136	4,830
仕掛品	509	458
原材料及び貯蔵品	1,683	1,725
前渡金	92	121
前払費用	187	99
短期貸付金	※2 162	※2 344
繰延税金資産	538	655
未収入金	※2 232	※2 243
その他	※2 0	※2 0
貸倒引当金	△1	△1
流動資産合計	29,241	30,637
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 2,883	※1 4,320
構築物	162	176
機械及び装置	※1 749	※1 680
車両運搬具	14	9
工具、器具及び備品	420	509
土地	※1 9,557	※1 9,227
リース資産	—	35
建設仮勘定	1,261	112
有形固定資産合計	15,050	15,071
無形固定資産		
ソフトウェア	693	916
リース資産	117	243
その他	15	15
無形固定資産合計	826	1,175
投資その他の資産		
投資有価証券	4,145	3,887
関係会社株式	3,604	3,575
出資金	13	10
関係会社出資金	779	779
長期貸付金	※2 655	※2 604
その他	260	261
貸倒引当金	△16	△2
投資その他の資産合計	9,440	9,117
固定資産合計	25,318	25,364
資産合計	54,560	56,001

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	2,293	2,764
電子記録債務	※2 4,487	※2 4,529
買掛金	※2 4,967	※2 4,966
短期借入金	—	100
1年内償還予定の社債	※1 1,000	※1 2,600
1年内返済予定の長期借入金	500	※1 1,700
リース債務	28	74
未払金	※2 1,482	※2 1,083
未払法人税等	117	188
未払消費税等	83	—
未払費用	105	103
前受金	87	6
預り金	183	116
賞与引当金	409	389
クレーム処理引当金	313	530
流動負債合計	16,058	19,153
固定負債		
社債	※1 2,600	—
長期借入金	※1 2,800	※1 2,500
リース債務	103	230
繰延税金負債	737	817
再評価に係る繰延税金負債	1,275	1,208
退職給付引当金	10,475	10,645
長期預り保証金	2,422	2,423
資産除去債務	41	41
関係会社事業損失引当金	9	9
その他	75	64
固定負債合計	20,541	17,941
負債合計	36,599	37,094
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,640	8,640
資本剰余金		
資本準備金	1,909	1,909
資本剰余金合計	1,909	1,909
利益剰余金		
利益準備金	74	105
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,062	4,015
利益剰余金合計	3,137	4,121
自己株式	△137	△139
株主資本合計	13,549	14,531
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,726	1,844
土地再評価差額金	2,684	2,531
評価・換算差額等合計	4,410	4,375
純資産合計	17,960	18,906
負債純資産合計	54,560	56,001

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	※1 45,678	※1 47,736
売上原価	※1 35,146	※1 37,225
売上総利益	10,532	10,510
販売費及び一般管理費	※1,※2 10,209	※1,※2 10,403
営業利益	322	106
営業外収益		
受取利息	※1 5	※1 5
受取配当金	※1 576	※1 560
受取賃貸料	※1 183	※1 217
保険配当金	27	24
貸倒引当金戻入額	39	14
その他	※1 91	※1 104
営業外収益合計	924	927
営業外費用		
支払利息	85	93
社債利息	20	20
貸与資産減価償却費	145	149
為替差損	7	48
その他	7	0
営業外費用合計	266	313
経常利益	980	720
特別利益		
固定資産売却益	21	2
投資有価証券売却益	12	700
関係会社清算益	110	—
特別利益合計	143	702
特別損失		
固定資産除売却損	10	254
関係会社株式評価損	68	—
クレーム処理引当金繰入額	283	—
関係会社事業損失引当金繰入額	9	—
その他	5	7
特別損失合計	377	262
税引前当期純利益	747	1,160
法人税、住民税及び事業税	93	187
法人税等調整額	88	△171
法人税等合計	182	16
当期純利益	564	1,143

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	8,640	1,909	—	1,909	44	3,147	3,191	△913	12,827
当期変動額									
剰余金の配当					29	△327	△297		△297
当期純利益						564	564		564
自己株式の取得								△124	△124
自己株式の処分			△354	△354				900	546
土地再評価差額金の取崩						32	32		32
利益剰余金から資本剰余金への振替			354	354		△354	△354		—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	29	△84	△54	776	721
当期末残高	8,640	1,909	—	1,909	74	3,062	3,137	△137	13,549

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差 額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	1,345	2,716	4,062	16,890
当期変動額				
剰余金の配当				△297
当期純利益				564
自己株式の取得				△124
自己株式の処分				546
土地再評価差額金の取崩				32
利益剰余金から資本剰余金への振替				—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	380	△32	348	348
当期変動額合計	380	△32	348	1,069
当期末残高	1,726	2,684	4,410	17,960

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	
		資本 準備金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	8,640	1,909	1,909	74	3,062	3,137	△137	13,549
当期変動額								
剰余金の配当				31	△343	△312		△312
当期純利益					1,143	1,143		1,143
自己株式の取得							△2	△2
土地再評価差額金の取崩					152	152		152
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	－	31	952	984	△2	981
当期末残高	8,640	1,909	1,909	105	4,015	4,121	△139	14,531

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	土地再評価差 額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	1,726	2,684	4,410	17,960
当期変動額				
剰余金の配当				△312
当期純利益				1,143
自己株式の取得				△2
土地再評価差額金の取崩				152
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）	118	△152	△34	△34
当期変動額合計	118	△152	△34	946
当期末残高	1,844	2,531	4,375	18,906

【注記事項】

(重要な会計方針)

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

総平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法

ただし、建物（建物附属設備を除く）、並びに平成28年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法

ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支出に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

④ クレーム処理引当金

製品の不具合による無料点検・交換等に備えるため、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

⑤ 関係会社事業損失引当金

業績不振の関係会社等への今後の支援に伴う損失に備えるため対象会社の財政状態及び経営成績を勘案して必要な額を引当計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ. 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

ロ. その他の工事

工事完成基準

(5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として計上しております。

(6) ヘッジ会計の方法

① 繰延ヘッジ等のヘッジ会計の方法

為替変動リスクのヘッジについて、振当処理の要件を充たしている場合には、振当処理を、また、金利変動リスクのヘッジについて金利スワップの特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

イ. ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…製品輸出による外貨建売上債権、原材料輸入による外貨建買入債務及び外貨建予定取引

ロ. ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…変動金利建ての借入金利息

③ ヘッジ方針

内規に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

(7) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

※1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
建物	642百万円	2,206百万円
機械及び装置	325	302
土地	2,579	2,579
計	3,547	5,088

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
1年内償還予定の社債	800百万円	2,100百万円
社債	2,100	—
1年内返済予定の長期借入金	—	180
長期借入金	700	1,359
計	3,600	3,639

なお、根抵当権の極度額は、1,000百万円であります。

※2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
短期金銭債権	4,563百万円	4,367百万円
長期金銭債権	650	600
短期金銭債務	4,214	4,508

※3. 期末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日等をもって決済処理をしております。なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
受取手形	—百万円	244百万円
電子記録債権	—	150

4. 資金調達の機動性確保を図るため取引銀行5行とコミットメントライン契約を締結しております。
当事業年度末における借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
融資枠設定金額	1,500百万円	1,500百万円
借入実行残高	—	—
差引借入未実行残高	1,500	1,500

なお、本コミットメントライン契約には財務制限条項が付されており、当事業年度におけるその内容は次のとおりであります。

各年度の決算期及び第2四半期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を193億円以上に維持すること。

(損益計算書関係)

※1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	8,694百万円	9,198百万円
仕入高	16,973	17,853
営業取引以外の取引による取引高	2,430	2,621

- ※2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度72%、当事業年度72%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度28%、当事業年度28%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
運賃及び荷造費	1,555百万円	1,589百万円
給料及び手当	3,164	3,294
賞与引当金繰入額	244	238
減価償却費	329	389
貸倒引当金繰入額	△1	1
退職給付費用	603	521

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式3,507百万円、関連会社株式68百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式3,535百万円、関連会社株式68百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式評価損	176百万円	115百万円
投資有価証券評価損	79	45
繰越欠損金	478	350
退職給付引当金損金算入限度超過額	3,207	3,257
その他	501	555
繰延税金資産小計	4,442	4,324
評価性引当額	△3,904	△3,669
繰延税金資産合計	538	655
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△733	△799
その他	△3	△17
繰延税金負債合計	△737	△817
繰延税金資産の純額	△199	△162

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.6	1.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△26.4	△15.2
住民税均等割額	7.6	4.9
評価性引当額の増減額	11.8	△21.1
法人税額の特別控除額	△1.2	△2.1
その他	△0.9	2.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.4	1.4

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	2,883	1,820	112	271	4,320	6,935
	構築物	162	33	1	18	176	658
	機械及び装置	749	181	0	249	680	8,137
	車両運搬具	14	1	—	6	9	81
	工具、器具及び備品	420	419	1	329	509	2,920
	土地	9,557 [3,960]	—	330 [220]	—	9,227 [3,739]	—
	リース資産	—	38	—	2	35	2
	建設仮勘定	1,261	1,824	2,973	—	112	—
	計	15,050	4,318	3,419	879	15,071	18,735
無形 固定資産	ソフトウェア	693	501	0	278	916	—
	リース資産	117	178	—	52	243	—
	その他	15	0	—	0	15	—
	計	826	680	0	331	1,175	—

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物等 埼玉製作所、技術開発棟建設 (テクノセンター) 1,646百万円

ソフトウェア等 埼玉製作所、ソフトウェア開発費用 218百万円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建設仮勘定 埼玉製作所、技術開発棟建設 (テクノセンター) 2,393百万円

土地 開発センター、土地売却 330百万円

3. 土地の当期首残高、当期減少額及び当期末残高の [] 内は内書きで、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布 法律第34号）により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	18	2	16	3
賞与引当金	409	389	409	389
クレーム処理引当金	313	637	421	530
関係会社事業損失引当金	9	—	—	9

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲1丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲1丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.iwasaki.co.jp/ir/koukoku/
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第102期）（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）平成29年6月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告及びその添付書類

平成29年6月28日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第103期第1四半期）（自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日）平成29年8月9日関東財務局長に提出

（第103期第2四半期）（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日）平成29年11月14日関東財務局長に提出

（第103期第3四半期）（自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日）平成30年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成29年7月3日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年 6月27日

岩崎電気株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 野口 和弘 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 植村 文雄 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている岩崎電気株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、岩崎電気株式会社及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、岩崎電気株式会社の平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、岩崎電気株式会社が平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年 6月27日

岩崎電気株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野口 和弘 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 植村 文雄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている岩崎電気株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第103期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、岩崎電気株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。